

三里山を取りまく

泰澄開創社寺について(下)

池田 正 男

1 はじめに

前稿^①では主として、三里山中央部の尾根と西麓と東麓の社寺について検討を行い、加えて「日野神」と「大瀧神」の位置付けについてみてきた。当稿では三里山の北麓・南麓の社寺を検討するとともに、南越地域で泰澄開基の「大瀧神」とともに権威を誇ったとみられる「剱東院羽咋村岡神」について検討してみたいと思う。

3 三里山を取りまく泰澄開創社寺(承前)

3・5 雨降神社(帝釈堂)(鯖江市中野町原)

標高290mの山上に雨乞いで名高い雨降神社があった。明治になって中野神社に合祀され、現在はその旧址には「雨降神社旧跡」

の石碑が建てられている。何故この地に立地したのか。この点をテーマとして考察してみたいと思う。

『今立郡神社誌』中野神社^②には

由緒ある祭典

元雨降神社祭及び雨乞夏大

早雨なき時は往時より雨請の爲め雨降山麓の各村は勿論遠近の農民雨降山嶺に登り昼夜神社に参籠祈願を爲し交々社頭に出でては鑼口太鼓を打鳴し天を仰ぎ「雨賜もれ賜もれの」と呼号して雨を乞ふ其の三日を越ゆるときは北麓の原、南麓の下新庄交番に御神体を山下の仮殿に奉遷して大祈願祭を行ふ慣例たりしが靈験顕赫一昼夜を出ずして奇瑞ありしと云へり例祭は毎年陰曆九月三日にして地方三日祭と称し遠近の老若男女登山せざるものなく社頭殿賑を極めたり今は合祀の爲め山嶺には只遺趾を存するのみとなれりと雖も尚ほ拾月参日参詣する者少からず。

口碑伝説

(前略)元雨降神社は雨降山上

に在りて上古の創立に係り天御中神主を祀る山嶺社地に靈泉あり渾々として流れ大旱と雖も枯ることなし昔時山上に御饌田ありて之を灌ぎ耕地したることありしとぞ当社は祈雨

の神として世人の信仰厚く其の名世に著る養老年中沙門泰澄祭神天御中神を帝釈梵天王に配し仏像を納め本地垂迹の説をなし鎮座地を影向ヶ原^③と名け山麓原村に寺院を建て寺僧をして奉仕せしめたりしが其後寺院廃絶せしにより中野郷民之を支配し来りたりと云う。

「帝釈天縁記」^③

(前略)光影ハ越知山ノ越南知ヨリ入向フ故

ニ所ヲ名ケ影向原ト号メ(後略)

・旧社地に対する疑問

山上には窪地があつて、かつては少々の田地もあつた由である。その窪地の南側の斜面を20〜30m程登つた地点に旧社地があり、明治年間に中野神社に合祀されるまでの社地であつた。前掲の「帝釈天縁起」にある「越知山の越南知よりパワーを受取つた地を影向ヶ原と名付け鎮座地とした」とある。

とすれば、この旧社地は北西向きであり、当地から越知山は西北西方向にあり、一見妥当であるようだが、筆者は疑念を持っている。つまり、北の文殊山や東北位の白山が見通せない位置にあるが、帝釈を祀る地点として釈然としないものを感じる。

筆者の記憶によれば、旧雨降社跡から南方に50mほど登った山稜部の少し開けた部位に、「影向ヶ原」と記された棒示杭があったが、今は無い。恐らくここが「影向ヶ原」に該当する地点とみている。また、西面で奥行き10m・長さ15m程に開削された所もあり、北方の文殊山が見通せるし、白山も見通せる。

この山上の地形はY字形の尾根を形成しており、Y字の上辺の谷が先述の窪地にあたり、Y字の交点付近が筆者の記憶している「影向ヶ原」の棒示杭があった地点となる。ここからは越知山が見通せて、越知山からのパワーを受けて窪地に水を送りこめる最適なポジションと云えよう。

加えて当該地点は越知山と松ヶ嶽山頂とを結ぶ直線上にあり、松ヶ嶽（後述）をも見通せるのである。

では何故、旧社地は棒示杭の地点にないのか疑問が残る。恐らく、この地は狭隘でもあり、川島地籍であるため、近世になって止む無く原地籍に社殿を建てざるを得なかったものと推測される。

『政午紀行』⁴には

原（中略）山上ニ帝釈堂、半腹ニ拝殿、村ニ鳥居、雫祭ニハ御像ヲ山ヨリ下ス、新庄村雫モ原村同然ナリ山上ニ平原アリ、沼ノ如ク水出ル所アリ、古ハ田有テ新庄村ヨリ作ルト伝フ。

*雫⁴雨乞い祭りのこと

とあって、前記を補強する記事と云えよう。

尚、前掲の開削地は国府の鬼門方向にもなり、当所から国府と白山が望める。よって原初は国府関連の施設であったかもしれない。尚、影向とは、神仏の本体が一時応現すること。神仏が仮の姿をとってこの世に現れること。神仏が来臨すること。また、姿を見せないで現れること（日本国語大辞典）とある。

・原区雨降山帝釈神社の伝説

「湯口文治文書」⁵には

昔養老二年泰澄大師此ノ山ニ登リ誠ニ仏像安置ノ地ト、三十五才ノ時、自カラ帝釈凡天ノ木像ヲ自刻シ、雨ノ現中餘降^{よじょう}原ノ里ト称ス。天正元年ニ小白山権現別当尊、此ノ地ヲ守護シテ十二体ノ仏像ヲ自刻シ、寛文三年十二月仏像ヲ掛軸トシテ奉安ス。嘉永年間ニ火災ニ

罹リ本堂ハ焼キタレ共、木像ハ取出シ今猶安置シアリ。

（中略）建久二年ニ佐々木高綱ト云フ人ガ此ノ山ニ登リ此ノ祭像ハ天御中主尊ト申シテ夏早魃ノ時ハ雨ヲ降シテ下サイ申セシヨリ以後ヨリ原郷氏子等ハ夏季早魃ノ節ハ此ノ山宮ニ近郷村ノ者ト雨乞ト称シテ茲ニ来籠リシテ祭祀ヲナシ雨降ランコトヲ乞フ。愈々降ラザル時ハ御神体ナル木像ヲ山ヨリ下シ川ニテ洗フトキハ必ズ雨降りシト云ヒ伝フ。其ノ時神体ヲ負ヒ休石ハ定メテアリシガ、山二三個、原村内一個アリ。村内ノ休石ハ字見卸第一番ノ地ニ現在アリ。（中略）雨降神社ノ鍵持ハ原区八田七郎右衛門ガ受持シタル由、祭礼事ニ世話シタル由。

とあって、別伝と雨乞いの所作を載せている。

しかし、ここに記すように、「建久二年に佐々木高綱」云々はともかくとして、当初は帝釈天が雨乞いとして祀られたものでなく、いつしか雨乞いに霊現ありとして、雨乞い神に変質したとすることは、妥当な見解と云えよう。

大瀧神社の奥の院の社殿が日野山山頂方向

であったり、松ヶ嶽神社の山頂の社殿も日野山山頂方向に向けられている。これはそれぞれの神社の草創の目的・意図が伝来しているとみたい。こうした視点でみれば、前述の「影向ヶ原」の地は東方に白山を見通せる場所にあり、東方を守る帝釈天の設置場所として好適な場所である。(白山方向は北東位にある。)白山と日野山を結ぶ直線は越前市柳元町の権現山と越前市中印町を通る。日野山頂からは白山は夏至の日出方位でもある。また、この線上には報恩寺山・平泉寺をも通る聖なるルートとも云えよう。

・雨降神社(帝釈堂)の仏像の検討

旧社地に祀られていた仏像を検討したいと思う。『鯖江藩寺社改牒』の原村の項には

帝釈社 中野七ヶ村惣氏神 宮守 三郎兵衛

木像 長四尺五寸 立像 堂 二間・三間

とあるから、「寺社改牒」が成立した享保六年には雨降社には木像があったことが知れる。

『鯖江の文化財』の中野神社蔵の立像は⁷⁾

・木造 天部形立像 像長 138cm 檜一

木造

・木造 菩薩形立像 像長 157cm 檜一木造

旧社は中野神社に合祀されたとあり、同社所蔵の仏像は二体あるが、像長からみて旧社地に祀られていたのは「天部形立像」であったとみられる。尚、「帝釈天」は梵天と共に仏法を護る神。十二天の一つで東方の守護神。須弥山頂の「忉利天」の主で喜見城に住むとされる。梵天は十二天の一天として上方を守る(日本国語大辞典)とあるから、帝釈天は天部形の仏像である。

当像は傷みが多くあるため、「天部形立像」と大括りの命名をしたものであろうが、「帝釈天立像」として製作されたものと考えられる。

ともあれ、中野神社蔵の天部形立像が旧地に祀られていた訳であり、雨乞い神事の際には山から背に担がれて降ろされ、川の水で洗い清めて降雨を祈願した際に用いられたものであろう。

・松ヶ嶽神社(越前市本柳町権現山山頂)

次に松ヶ嶽の由緒をみておこう。雨乞いでは著名であり、「雨降神社」にも影響を与えた

とみられる。『今立郡神社誌』加茂神社には⁸⁾

口碑伝説 加茂神社は其起源詳ならずと雖往古より下の宮と称し養老年中泰澄大師の創立せる所なりと云う(一説には往時は松ヶ嶽神社の遥拝所なりしとも伝う)(中略)又当社合祀の松ヶ嶽神社は往昔継体天皇の皇女荳角姫を葬りしにより其神霊を奉斎して卷皇神社と号す(味間野誌監所載)降って文武天皇御宇大宝元年四月朔日僧泰澄松ヶ嶽の麓布瀧に於て柳の大木の下に専心誦経中忽然神勅を受け直に山頂に登り更に天忍穗耳尊の像を安置し松ヶ嶽神社と改め鎮護国家の霊山開運出世の神として信仰最も深く養老六年に至り別当平等寺を創設して一切の祭務を奉仕せしむ是より字名を柳と称す(松ヶ嶽縁起抜翠)往古は当郷の総社にして遠近の信仰最も深く隆盛の大社なりしも天正の頃兵火に罹り又旧觀を失ひしと雖も今尚祭日には一郷挙げて業を廢して参拝し拜殿古鳥居等の跡地名と共に存じ又以て昔時の一班を伺ふべし当社は当国雨乞の祖神として神徳殊に高く雨を乞へば二夜三日間山籠りをなすを恒例とし古来嘗て降らざることなし殊に奇なるは雨乞すれば必ず御礼

として花笠踊を奉納す歌舞共に異様にして他に例を見ざる古来の神事なり（中略）

松ヶ嶽大権現縁起に曰く（前略）依之大師同月朔日（文武天皇大宝元年）麓なる布瀧に來り糸柳の大木有り此木の下に心を専らにして誦經念仏したまふに天女踈れ出で語て曰く吾

は是天忍穗耳尊本地正觀世音菩薩大師忽然峰に攀登り觀世音菩薩の像を安置し是を松ヶ嶽大権現と号す（下略）

花笠踊俗謡中の一節を挙ぐれば
おれは都のものなれど のとの 輪島へ縁に付き 今はならはぬ 塩をくむ おきて塩くめ はまならせ ところどころに しょくめされ のとの輪島へ 縁付けば 今はならはぬ 塩をくむ おりやのほりの ひとをみる 塩くみ踊は一とおどり。

とあつて、柳の滝は名所として著名である。この滝群を形成している谷の南方の峰を権現山と称し、その山上に所在し、雨乞い神事、及びお札祭りとしての「花笠踊り」が著名である。

平等寺⁹⁾

服間村柳 天台宗

人皇四十四代元正天皇ノ御代泰澄大師松ヶ嶽権現ヲ創設シ給フ時其別當守護寺トシテ養老六年創建シ給フ寺ニシテ觀音山平等寺ト号シテ（後略）

以上、みて来たように、雨降社にはより水量の豊富な柳ノ瀧を擁する松ヶ嶽社のパワーをも、取り込む意図があつたものと考えられる。

3・6 平谷寺（鯖江市中野町原）

前掲の『神社誌』では雨降神社の口碑伝説で「鎮座地を影向ヶ原ようこうと名け山麓原村に寺院を建て寺僧をして奉仕せしめたりし」としながら寺名は明らかにしていなかつた。

一方、『中野の伝説』¹⁰⁾には

大師は雨降山をお開きになり、帝釈天様を祭られ、その麓に平谷寺を建立され、お弟子の善澄をお残しになりました。その後、この平谷寺は益々栄えました。土地の豪族原重行は平谷寺に深く帰依し、土地を寄進しその他色々とお助け申し上げた。当時この人を原の長者と呼んで尊敬した。長者が毎朝お寺へお詣りするため川にかけられた橋を市の袖橋と

言われ袖の形をした大きな石橋で今も八田吉平さんの横の川にかけられている。その頃は丁度養老年間の頃で平谷寺は七堂伽藍が立ち並び五十人の僧達が修行したと言われている。（中略）付近に寺屋敷・門前などの地名も残っている。

と記し、より具体的な伝承を載せている。

また「湯口文治文書」¹¹⁾には断片的にその伝承が記されている。

勢至堂ノ伝説

昔此ノ殿堂ハ七堂伽藍アリテ各仏像安置シアリシガ織田信長時代ニ焼キ払い、現今ハ泰澄大師ノ御自作尊像勢至像（木像）ト恵心僧都御自作ノ阿弥陀如来（木像）アリ。（中略）毎年十月二十四日ヲ記念日トシテ御講会ヲ催ス。現今ニ至ル。昔ハ此ノ附近ハ草木繁茂ノ地デ、其ノ前ニ大ナル山門アリシト伝フ。現今其門跡ノ家ヲ門前ト云ヒ、又山門ノ地名ヲ山門ト云フ。殿堂ノ附近ヲ寺屋敷トモ云フ。明治九年度、地名改正トナリ、現今ハ見卸ト云フ。堂ノ横ニ其ノ時代ノ石墓アリ。此ノ寺ニアリシ鐘ハ織田信長ガ持チ行、丹生郡織田村明神（国幣小社）劔神社ニアリ。当時宝物

⁹⁾若越郷土研究（福井県郷土誌懇談会）

ナリシガ現今国宝トナル。

原 越前袖橋之伝説

往時ノ昔、原村ニ八田嘉右衛門ト称スル長者アリ。近郷稀ナル人格者及ビ大長者ニシテ朝倉義景ノ愛顧ヲ受ケ何カノ事情ニ依リ朝倉氏ノ城内ニ有ル平石ヲ貰ヒ受ケタル黒石ノ石橋ナリ。依テ世人ガ其形ヲ称シテ越前袖橋ト云フ。長サ九尺、幅三尺余、形衣服ノ袖ニ似タリ。現今当区八田吉平氏ノ前ノ橋ナリ。明治二十三年夏ノ大水ニテ谷川ガ浅クナリ橋ヲ上ゲタル時、片袖ガムゲテ現今片袖ナリ。昭和二十四年ニ日吉神社垣内ヘ持チ行キタリ。

原 八田嘉右衛門長者ノ伝説

右ノ嘉右衛門大長者ノ時代ハ承元年間ナリト云フ伝フ。今ヨリ八百年前ナリト云フ。原開基ノ家ナルト云ヒ伝フ。現今ノ第百十一字東山田附全部ガ屋敷ナリト云イ伝フ。現今ハ八田吉平氏ノ前ニアル石橋ハ裏門ノ橋ト云ヒ伝フ。昭和二十四年道路改修ノ時、石垣ヲ積直シ時、原日吉神社垣内ヘ持行キタリ。
原区村ノ中央大門道ノ理由
昔ヨリ原村ノ中央大門道ハ神社ヨリ西ノ方、孫橋マデ幅四間アリタルニ(後略)

南北朝時代ノ中河村

(前略) 時ハ延元三年二月ナリ(中略) 日野川ヲハサンデ大ニ戦フ、其時中河村モ亦烈シキ戦ヒノ渦中ナリシナリ。其ノ時二原部落ニ有ル七堂伽藍モ兵火ニ罹リ焼失セリト云ヒ伝フ。

以上、「湯口文書」では当地にあつた寺号を伝えていない。しかし寺院の所在位置を推定する手掛かりを与えてくれている。また、勢至堂については近世になつて堂屋が建てられ、勢至・阿弥陀の木像が伝来した経緯を伝えていゝる。但し、後掲する「寺社改牒」には木像は一体しか記されていない。阿弥陀像は享保六年以降に搬入されたものである。

『鯖江藩寺社改牒』の原村を挙げておこつ。
山王社 村中氏神 宮守 清左衛門
木像 長壹尺五寸 坐像 堂 弍間・弍間半
社地 半町四方林有之 大門壹町半
薬師社 同断 宮守 次左衛門
木像 長五寸 立像 堂 五尺四方
社地 拾五間四方 村除
勢至社 同断 宮守 善太夫
木像 長三尺五寸 堂 九尺四方

社地 拾五間計 村之内 村除

また、元あつた寺院が南北朝の争いで焼失したとある一方、織田信長の侵攻時にも兵火に罹るともあり、これをどのように解釈すべきか、課題が残る。

分けても筆者の興味を引くのは、現在、織田の劔神社に伝来する「劔御子寺」の銘のある梵鐘が当地に伝来したもの、と記す点である。『中野の伝説』にも、「平谷寺の鐘は信長が奪い、現在、敦賀の某寺に宝物として保管されているそうです」とあつて、その趣が記されており、当地に伝わつていた伝承であつて、決して作り話を記したものでないことが知れる。

一笑に付すことは容易であるが、筆者には検討の余地ありと考へている。つまり、下新庄の劔神社の発祥については何ら手掛かりを掴めていないし、銅鐸の出土地でもある。後述するが、今立郡には第2位に記載される「劔東院羽咋村岡大明神」の所在が知られ、「劔神」の信仰が篤い地域であり、三里山近傍に「劔御子」が祀られていたとしても何ら不自然ではなく、下新庄の「劔神社」発祥にもつな

るのではないかと考えるものである。この件は、5・6「正一位劔東院羽咋村岡大明神について」で検討を加えたいと思う。

当地にはおびただしい仏像などの遺物が遺されており、ただならぬ地域であることは自明であるが、平谷寺の伝承は断片的であり、筆者には解明困難な課題であり、後学の究明を待ちたい。

3・7 大円寺(現関泉寺)(越前市戸谷町)

まず関泉寺の由緒からみておきたい。

関泉寺由緒¹²⁾

当寺は素、泰澄大師養老二年当黒大瀧村稚児権現草創一二坊の由にして、大円寺と称す。勢州桑名之城主滝川左近将監一舛、右権現の神領を押掠せんとして放火して、堂社僧坊民屋不残焼亡す。其砌、当寺焼失して中絶し、僅の草庵を結び唯元坊と称す。然る処越前の太守朝倉之家臣関和泉守良兼、天正八年朝倉落城の後、爰に來りて出家して唯元坊の弟子となり、法名を唯信と称す。唯元坊法嗣なきを以て幸に寺務を相続す。因て坊号を改め、以前の寺号を山号として大円山と称し、関氏

の苗字を以て関泉寺と号す。右唯信、慶長一九年改宗して本願寺派となる。(後略)

とあつて、関泉寺は元大円寺と称し、泰澄開基で大瀧寺の草創十二坊の内であつたという。

大円寺に関わる史料とみられるものを挙げておこう。

室町幕府政所方書 嘉吉元年四月十日¹³⁾

賢聖坊、蓮台坊、極楽坊、観音坊、訴人

岩本 平泉寺

西林坊、本覚院、横山布留社神主、

越前 同 越前洞仙寺被仰

大円寺、宝徳寺、報恩庵、引田、

同 同

増田、河上道心、道念、

まず、「劔」が脇付けされた「賢聖坊」以下「蓮台・極楽・観音」については、下新庄劔神社の項で検討することとしたい。

次に「岩本」と脇付された「西林坊」は大瀧寺の坊号とみて『岡本村史資料編』を探したが、これも所在地は掴めなかつた。

次の「平泉寺本覚院」「横山布留社」はいずれも越前所在に違いない。以下、「越前」と脇付された「大円寺」以下「宝徳寺・報恩庵」は所在地は不明ながら、越前所在に他な

らず、嘉吉元年¹⁴⁾の戸谷の大円寺のものである可能性は排除できない。

・大円寺の旧址

富坂紅葉著『郷土史』¹⁵⁾によれば

「戸谷に大円寺―現今の戸谷の火葬場の東方地続きの稍平地となりし処に、建立せられ、始めは法相宗たりしが如きも、後いつの世にか真言宗に転じ、後更に浄土真宗に転宗し、寺号を大円山関泉寺と改む」とある。

現地を確認すれば、現在は戸谷区の共同墓地の東に隣接して、ほぼ正方位の南北に高さ2m、上部幅が5mほどの土塁が長さ50mほど延びており、その東側に開削地が約80m四方に広がっている。ただ、その開削地は北方より谷川が流れ込み、岩が諸所に露出しており、大変荒れている。

また、この開削地の北東部の山裾には円墳の石室がむき出しになっており、この寺院との関わりも想定できよう。

・関泉寺の寺号について

前記の通り、関泉寺の寺号は近世になって取得した模様である。この関泉寺の寺号はこの浮号であつたのかを探ってみたいと思う。

文安二年の「東寺修造料足奉加人数進状」¹⁴⁴⁵に関泉寺が記載されているが、頭首部を欠いており、本寺は不明である。しかるに「瀧谷寺文書」¹⁵には

瀧谷寺門徒之次第
一番 鷹巢 靈山院
十四番 関 関泉寺
応永二十一年甲午正月日

とあって、文安二年を三十年ほど遡る時代の資料に本寺を三国瀧谷寺に持つ支院として記載されている。所在地として関と記されており、河口庄の関郷（坂井市下関町・上関町）と考えられる。また貞享二年の「瀧谷寺末寺帳」¹⁶には関泉寺の記載がない。この地は堀江氏の拠点近傍であることから、恐らく永禄十年の堀江氏の退転に伴い廃寺に追い込まれたものと考えられる。

戸谷関泉寺はこの浮号を取得した可能性が高い。また戸谷関泉寺由緒にある関和泉守から採ったとの趣旨は恐らく、関郷と関泉寺とをヒントに創作したか、あるいは当寺に伝わる伝承を受け継いだとも考えられる。

3・8 蓮華寺（鯖江市川島町）

蓮華寺については先学が多くの論考を記している、その論考を紹介するに留めたい。

- ① 河島維頼公勤王事蹟 石橋重吉著 1938
- ② 加多志波神社蔵の鬼面箱について 杉浦茂著 越前文化7 1972
- ③ 朝倉景紀と川島庄光嚴寺（朝倉氏雜録） 松原信之著 福井県地域史研究 8号 1978
- ④ 日吉別所蓮華寺 山本孝衛著 鯖江市史 通史上 中世の寺院と神社 1993
- ⑤ 蓮華寺の層塔について上下 青木豊昭著 鯖江郷土史懇談会会誌4・5 1996・97
- ⑥ 鬼面箱（蓮華寺旧蔵）について 青木豊昭著 朝倉氏と戦国を生きた芸能者たち 一乗谷朝倉氏遺跡資料館 2000
- ⑦ 朝倉景紀と川島庄の社寺 青木豊昭著 鯖江郷土史懇談会会誌8 2000
- ⑧ 蓮華寺の層塔について 朝倉景紀と川島庄の社寺 地域史の謎に挑む 青木豊昭著 2006
- ⑨ 伝河島維頼の墓 古川登著 鯖江郷土史懇談会会誌16 2008

⑩ 蓮華寺什物鬼面箱墨書銘文考 青木豊昭著

鯖江郷土史懇談会会誌20 2012

尚、先学が取り上げていない資料を挙げておく。『越前誌』には

今立郷川嶋村氏神八幡観音を勧請す、堂之内に鬼の面三つ有、内黒塗にして蓮華寺と記せり、雨乞に此面を洗ふと云へり、正月十八日菜祀祭也、此観音開基泰澄往生山蓮華寺の跡と云へり

『今立郡誌編纂餘録』¹⁷には

式内加多志波神社（以下神社誌由緒と同文略）其後文録九年壬辰長谷川秀一朝鮮征伐に出兵の時軍用の為め堂社の宝物金銀の品を持去りたり斯る後は微々たる宮となりて幾年を経たれども諸人神徳仰ぐこと変りなし（郡誌材料・南越校調査）《式内加多志波神社としては上池田村水海の八幡宮に其由緒を伝ふとも亦未だ其の何れが信なるを判じ難し》

3・9 劔神社（鯖江市下新庄町）

泰澄との関わりは認められないが、有力社である劔神社をみておこう。『今立郡神社誌』では生江氏の草創となっている。「三代実録」に

貞観八年八月七日越前国今立郡大領外正六位上、生江朝臣氏給授借外従位外以猷稲十萬束充公用也

とあるが、新庄付近に生江氏が進出した確証は無い¹⁸。ただし、片上には確証が認められる¹⁹。また、「三代実録」にある年代の創立ならば、国内神名帳に該当社があるべきであろうし、生江氏の本貫たる足羽郡の「正一位生江国主大岡大明神」を勧請すべきであろう。しかるに、神社誌には氣比神の子たる「天之利劍」としており、信頼できない。

ただし、中世以降ではその神系を考慮せず、「天利劍」を祭神としていることが多々みられることから、そうした経緯を反映しているのかもしれない。

『越前誌』²⁰には

下新庄惣社劍大明神

劍流れ新村に至て光る故、下うて劍を求出し新村に社を立て入れとも、新庄へ飛で玉ふ故新庄に社を立る、氏子下新庄村新村春は三月廿五日

「越前誌」にあるような伝承を持つ社の草創は比較的新しい例が多い。

いずれにしても、「神社誌」の記述は信頼できないが、当社の発祥に関わる信頼できる伝承が無く、不明な点が多い。

ここで前掲の「室町幕府政所方書」にある「嘉吉元年、劍賢聖坊・同蓮台坊・同極楽坊・同観音坊」について検討してみたいと思う。

「劍」は織田の劍神社の坊号とみて『劍神社文書』をみてみたが、該当する坊号は確認できなかった。ただ、「賢聖坊」のみは『平泉寺文書』や『大瀧神社文書』にみられるが、他は確認できないため、これらの坊号の所在地は不明である。

以上、この「劍」が織田劍神社、平泉寺、大瀧寺と無関係なれば、下新庄劍神社、鞍谷劍神社、あるいは劍東院を指す可能性も排除できないであろう。

また「賢聖坊」は平泉寺、大瀧寺にみられる坊号であり、白山系に連なる寺社であることが推定される。

いずれにしてもこの資料だけでは更なる追求は不可能であり、参考文献として付記しておく。

・閑話休題

今立郡生江氏が登場したついでに、次のような説話を紹介しておく。「貞観八年今立郡大領生江氏緒」の後裔とみられる物語は『越前国名跡考』²²に

弁の君（今立郡大領生江広人の姪）

弁ヶ滝

弁ヶ滝平泉寺ノ良ニアタリ一里許山中ニ在。何レノ時ニカ有ケム、平泉寺ニ和光トイヘル兒アリ。容願美麗ニシテ心優ナリ。弁ノ君トイヘルト互ニ志深カリシカ、イカナル故ニヤ、和光今ノ弁ヶ滝へ身ヲ投、死シケリ。弁ノ君是ヲ恋慕シテ同シク滝ニ身ヲ投テ死ス。是ヨリ弁ヶ滝ト云。名勝志

素良按るに弁が滝物語といへる草紙にいへるは和光は足羽郡の益田繩次と云人の子にて子細有て平泉寺に叔父の坊ありける許に寓す。弁の君は今立郡の大領生江広人といへる姪女にてありけるを広人養ひ置けるに広人の妻ににくまれ平泉寺のほとり何某長者とかやいへる伯父のもとにさすらへ居たる由を戴たり。また一書には弁の君と云は平泉寺の衆徒の法師にて、和光と男色の因と聞えたり。今いづ

れが是非を知がたし。

3・10 長慶寺（越前市長土呂町）

『今立郡寺院台帳』には

養老二戊午年三月十八日泰澄大師ノ創立ニ
テ天台宗ナリ（下略）

とあるが、家伝²³によれば「三里山山麓より長土呂村に移転した」とのことであるが、元の所在地については不明とのことである。

なお現長慶寺近傍の長土呂の神明神社と八王子山の日吉神社が共に泰澄開創伝承を有している。このことも併せて考察する必要があるろう。

3・11 追補1 高源山祭祀跡

前稿 3・1 放光寺の項で高源寺山城跡の西方に隣接する開削地を「高源山祭祀跡」と紹介した。その後、長尾地区において、北新庄地区自治振興会主催の「ふるさと学習会」に参加した折、土地の古老から「長尾の萱場の上方に長尾白山神社の前身となる神社があった」との話聞いた。当地は前稿で記した高源山祭祀跡と一致する。

「長尾区白山神社」には²⁴

口碑伝説 當区の東山林中に往昔高源寺と称せし古刹ありき。該寺の始祖加州白山大権現を信仰し寺院叡建の際傍に社殿を造営し御分霊を奉し来りて奉鎮し崇敬祭祀したるに始まると云ふ。元と社殿は當社の所有たる長尾地籍第九拾五號字高源寺山十六番地に在りしも該寺廢絶以來當社のみ遠く人家を距てたる山林中に残りて參詣者の不便少からざりければ其の後第九十六號字コカ山參拾番地に移し更に明治式拾六年現在地に奉遷せり。とあつて、「神社誌」の記述と一致する。

『鯖江藩寺社改牒』によれば、長尾の地に

氏神白山宮 木像長一尺、九尺四方 氏子持社地百四拾四歩 先々より除地と記載されているから、少なくとも享保年間には山から降ろされていたことが知れる。前述したように連郭式の高源寺山城の西方に隣接した位置にあり、山城西端の掘切を残して祭祀跡が設けられている。つまり、山城の機能を買すことなく祭祀跡が設けられていることから、山城と祭祀跡は同一時代を経た遺跡と考えられ、当時の姿が、手つかずの状態で

残存したとみられ、貴重と考えるものである。

また、「寺院の傍らに社殿を造営し」との「神社誌」の記述を信ずれば、寺院跡を山城に造り換えた可能性も考えられよう。

なお、当山城は越後長尾氏の傍系が居住し、長尾の地名はその名残であるとの伝承があることを付記しておく。

3・12 追補2 岡太神社について

『今立郡誌編纂餘録』²⁵に岡太神社比定の疑義について論じられているので、紹介しておく。

まず神明神社につき其由緒を調査せんか。

伊勢内宮を祀る本社創立は（以下今立郡神社誌同文略）《但し神社誌には―口碑には式内岡太神社を傳へたれども詳ならず―とある》。

下河端の神明神社、村社にして古老の口碑に依れば当区を巨る東北三町餘足羽郡々境に一山あり。其山嶺を神明山と云ふ。現今は草木繁茂して蹟をとどめざるも、往古祭神を安置せし大社の蹟にして、山麓淺六ツ川の水上は湯の花と名づくる字名を存す。これ湯記請

を奉ぜし所なり云々（中河村誌・郡誌材料）

以上によりて考ふるに、此れ神社当初岡太神社と称せしものなり。延喜式神名帳に今立郡岡太とせるもの一社のみなり。今や粟田部にも岡太神社あり。此の神明社が式内神社なりしとせば、粟田部の岡太と両立すべきにあらず。当社の特に神明と改めたるは伊勢内外宮を祭祀せるより見て、敢て疑を容るべきにあらざるも、岡太の名を粟田部に譲りて、自ら式内神社の由緒を棄てたるは如何なる理由にや。訝かしそれとも式内神社の名義の如きは、齒牙にかくるの價値なしとの意ぞ而かせしにや。

次に粟田部の岡太神社につきて其由緒を探らんに

縣社岡太神社（以下、今立郡神社誌同文略）
（継体天皇の記事略）

一、境内六社、須波阿須疑神社三座式内、祭神建御名方神、大己貴命、事代主命、由緒日本記に曰く、天孫日向国高千穂峰に降臨し玉ふ時、大己貴命、事代主命、此の二神は豊葦原と天孫へ捧げ奉り、日向国日隅の宮に鎮り玉へども、建御名方神、獨我父の国なれば祖

父素戔鳴尊へ對し差上難しと申されけるに、兄に違ひ汝一人拒まんやとて、経津主神是を征せんとして進撃し玉ふに、越の中山扇ヶ平にて追着たまひ、ここにて互に争論し給ふ。依て此地須波阿須疑神社と勸請し奉るといふ。（郡誌材料として提出、粟田部村誌編纂材料）（中略）

以上列記する所によりて考ふるに、粟田部村誌材料にては古來岡太神社と称し、式内神社なりと云ひ、境内六社中の須波阿須疑神社三座を式内とせり。然れども前に神明神社に於て論じたる如く、岡太神社の式内たるものは一社のみ。須波阿須疑神社の式内たるものも一社のみ。岡太につきては神明と粟田部と孰れか其一たらざるを得ず。須波阿須疑につきては池田稻荷のものと粟田部のものと、亦孰れか其一たらざるを得ず。然るに越前国名蹟考は岡太神社につきて更に記するなく之を白山社とし、且つ須波阿須疑につきても何物をも記するなし。記せざるを以て無かりしなりと云ふは、或は早計なる如きも。若し名蹟考編者の當時、現今の如く奉祀せるならんには全く記さざることなし。故に余は窃かに思

ふ。現今の所謂岡太神社は名蹟考時代以後に計劃經營せられたるものに近しと。而して岡太の名は延喜式にあり。須波阿須疑も延喜式にあり。然れども粟田部の岡太、粟田部の須波阿須疑は延喜式神名帳にあるそれにはあらずと。（中略）尚岡太神社につきては大滝見権現の撰社に岡太あり。曰く撰社式内岡太神社祭神水波能賣命當社の山上奥の院の右方にあり。當所地主の神にして川上御前と尊稱し奉る製紙の業を教へ給ひし祖神なれば、郷民の信仰甚だ厚し。

之にて式内岡太神社を称すべきもの三社ある都合なり。而して延喜式神名帳に所謂岡太神社なるものは矢張り水落神明ならんと思はるるなり。

明治四十二年に刊行された『今立郡誌』の編纂主任であつた岡部静雄氏の手になるもので、この當時から式内岡太神社の比定には違和観があつたようだ。

まず、水落の神明神社を考察し、次いで粟田部の岡太神社を考察し、大瀧神社の奥の院にある岡太神社を加えた三社の内、水落神明神社が式内岡太神社であろうと結論付けて

いる。

また、その論中に粟田部の須波阿須疑の由緒について記している点も注目される。

3・13 追補3 「越前古名考」の帝釈山の記述

付図を眺めて気付いたが、中津山の国中神社と高源寺跡が近距離にあり、しかも高源寺跡の東側から中津山に至る山道がつけられている。

このことは高源寺と中津山との関わりがあったことを示唆しているのではあるまいか。

『越前古名考』の「国中神社二座」には²⁶⁾

中津山村ニ在ス。国中大明神ト云。南中津山・北中津山・新堂・赤坂・西莊境ナリ。今此中津山ノ山ヲ帝釈山トモ云ハ、山上ニ帝釈ヲ祭レハナリ。(中略) 国ノ真中ナルヲ文人蓬来ニ比シテ其祭ヲ莱祀ト云。浮屠帝釈ニ比シテ帝釈山ト名ケシナラン。其後中津山ハ山下ノ村名ニ残り国中神社モ中津山村ニ遷奉リ山上ニハ古趾ニ小社ヲ立テ帝釈ヲ置。祭礼ハ村々思ヒ思ヒニ日ヲ定テ莱祀ヲナシケルナラ

ン。帝釈堂今ハ山下ノ原村ニ祭ル。

前稿の三十八社の項、南中津山の国中神社で記したが、南中津山の南方山上に小さな社跡が残っている。「古名考」で記す帝釈山に該当するように思う。

とすれば、高源寺と中津山との関わりを記すものではないようだ。

また、前稿で『越前誌』の記事を挙げ、南中津山と高源寺との出入りについて記したが、その結果の状況が記されているとみられる。

3・14 追補4 義演退去寺院の法恩寺

前稿²⁷⁾で永平寺第四世義演の退去寺院となる法恩寺について検討した。その中で府中報恩寺(善源院)について調査が充分でなかったため、追補しておきたい。

「府中寺社堂由緒記」²⁸⁾の加藤本には(天台律宗の項)「報恩寺正光院、比叡山延暦寺末、号談義所、北向引接寺大門」とある。

注目すべきは「号談義所」とある点で、「中世天台教学と談義所」²⁹⁾によれば「談義所」とは地方学問寺院のことであって、その特徴として

イ 多くは地名を冠して呼称された。

ロ 境内に日吉神社があり、その祭礼の法会に際しての論議が主要な学習の場であり、同社に縁の深い良源を重視して慈悲講を催す例もある

ハ 僧侶の研鑽の場であるが、そこで学んだ僧侶が自坊で一般人を教化することもあった。

ニ 概ね中世後期に多くの談義所が活動し、近世に檀林となるものもあった。

ホ 通常単独ではなく近接して他の談義所があり、①主要街道筋、②国分寺または国府所在地の近辺、③川筋などに位置する傾向があった。

ヘ 談義所の構成は、能化(学頭と称する場合もある)と所化(40〜50名程度)からなる。

ト 談義所の間には人や書籍の活発な交流があった。

この特徴のいくつかを検討してみよう。「国分寺または国府所在地の近辺」とする点では前掲文書に「護国山国分寺観行院、本尊薬師、南向室町ヨリ西え入ル」とあるから、国分寺

と報恩寺は宝永八年時点（加藤本の成立）で引接寺大門を挟んで南北に向き合っていたことになる。また、ここは越前国府にあって、北陸道の街道筋でもある。

なお、談義所は人や書籍の活発な交流があったとする点では、他の談義所史料から当寺院名の出現を期待しているが、残念ながら現時点では見出せていない。因みに真言宗談義所として、金津総持寺が知られており、史料の中に三点見出されている。

二点は「越前龍門寺再考」³⁰で紹介しているが、新たに「東寺百合文書」³¹に見出した。

前稿で記したが、由緒には

報恩寺 南条郡武生町浪花

当寺ハ貞元年中慈恵大師開創ノ由中頃衰微セ

シガ寛政年中随悟和尚中興セシヨリ（後略）

とあるから、貞元年中の慈恵大師（良源）の

草創とする点でも整合がとれる。

『越前府中寺庵敷地注文写』³³では

法音寺 壹段一畝二十五歩

（慶長三年）八月十八日 長東大藏 判

とあるから、慶長三年にもその所在が知れる。

また、前出の由緒に「中頃衰微セシガ寛政年

中随悟和尚中興セシヨリ云々」とある件については次の史料に詳しい。

善源院記³³

大孝山善源院在越前武生、天台律宗而属東叡山出比叡山飯室谷安楽律院派、現住河田常圓師與、予有深交令、予記寺之由来、掲之書院乃援筆記之日、善源院随悟大和上之所創也、随悟近江国蒲生郡石原郷人、寛政九年越前府中織田清右工門及丹生郡本保村河野助八河野茂三郎之容請、来住丹生郡横根村横根寺、後遷府中引接寺山内桃源院、河野茂三郎外数名地撰於府中北位名日瓜割清水、堂宇設此所、自桃源院錫徒千此奉迎本尊、此尊像成作慈覚大師、亦地藏尊及毘沙門天佛工祖定朝作成、享和元年邑主本多副充寄附金若干云、明治四十一年七月一日、耕雨 内田謙謹記

とあって、越前市府中三丁目の現在地へ享和元年に善源院として再興したとある。

当寺の推移は以上であるが、鎌倉期の多くの仏像を保有している経緯は不明である。また、現在でも経蔵に江戸期の版本仏典が大量に収蔵されており、この中にあるいはその伝

来や由緒などの手掛かりが記されているかもしれない。

以上、当寺の推移を信ずれば、永平寺第四世義演和尚の退去寺院として、可能性は排除できないと思われる。

3・15 追補5 赤坂新善光寺

なお、余談ではあるが、永平寺二世懐辨が弘安二年に頭陀行を行ったとする中浜新善光寺に先行する赤坂新善光寺に関する史料を見出したので付記しておく。

豊原寺誓願坊心定が真言立川流を敵視する立場から書かれた「受法用心集上」³⁵に

「三十六の年、建長二年の夏の比、小僧が庵室に越前赤坂の新善光寺の弘阿弥陀仏と云ふ僧来る。しばらく宿住し、日々に所々巡礼せし事、又知識に親近して修行の作法を見しありさまを数日間談ぜし、次に菩提心論の談議を求請しき。之れに依て四五日を経、勝義行願の主旨を授け畢りて後、件の僧出にき。其の後小僧又事の便り有りて彼の新善光寺に詣し時、弘阿弥陀仏の庵室に召請再三に及びしかば彼の室に望みて見れば経机の上に大なる

袋を置けり。弘阿弥陀仏是れを開き巻物を取り出せり。其の数殆ど百余巻なり。小僧是れを開き見れば大旨越中国に流布する処の立川の折紙どもなり。此の中に彼の内三部経菊蘭の口伝七八巻交れり。小僧初めて是れを見るに珍らしく此の巻物を借用して住所に帰てうつしをはりぬ。又此の書のありさま委細ならずして見あきらむる処なかりき

とあって、建長¹²⁰⁰二年頃の赤坂新善光寺の僧である弘阿弥陀仏の所業が知れ、興味深い。

5 泰澄開創社寺の草創と

その後の検討(承前)

南越地域の古代を探るため「式内社」と「神名帳」の今立郡を抽出してみよう。(表1)

それによれば次の四点の疑義が挙げられる。

①正一位石山大明神とは如何なる

表1

登載順	越前国惣神分	登載順	越前国神名帳	登載順	式内社
1	正一位石山大明神	1	正一位石山大明神		
2	正一位釼東院羽咋村岡大明神	2	正一位釼東院羽咋村岡大明神		
3	従一位国中大明神	3	従一位国中大明神	2	国中神社二座
4	従一位大瀧大明神	4	従一位大瀧大明神		
7	正四位日野神	5	従一位日野大明神		
5	正三位杉前気多大明神	6	正三位杉前気多大明神		
				5	須波阿須疑神社三座
8	正五位岡太神	8	正五位岡田神	4	岡太神社
9	正五位片鳥神	9	正五位片鳥神	10	加多志波神社
10	正五位磯部神	10	正五位磯部神	3	石部神社
11	正五位止奈神	11	正五位止奈神	7	刀那神社
12	正五位敷山神	12	正五位敷山神	11	敷山神社
13	正五位帆山神	13	正五位帆山神	1	帆山神社
14	正五位船津神	14	正五位船津神	6	舟津神社
15	正五位小山田神	15	正五位小山田神	8	小山田神社
18	正五位鸕甘神	18	正五位鸕甘神	9	鸕甘神社
6	正四位曾博王神	7	正四位曾博王神		
33	正五位八杉神	33	正五位八杉神		

神か。

②式内社にある「須波阿須疑神社三座」が何故国内神名帳に記されていないのか。

③正一位釼東院羽咋村岡大明神とは如何なる神か。

④正三位杉前気多大明神とは如何なる神か。以上、四点の内、①②については前稿で記したが、その要点を挙げておこう。

イ 式内社の須波阿須疑神社三座は国内神名帳では石山大明神と名を改めたのではないか。

ロ 現在の粟田部岡太神は、須波阿須疑(三座)↓石山↓白山三社と名を改めたのではないか。

ハ 石山大明神は今立郡のトップの神であるから、今立郡の中心地たる三里山(越の中山)に求るべき。

ニ 三里山山頂部に在った大瀧神は岡本の権現山へ移し、大瀧神社の参道が越前府中に向うように配されていることから、越前国を守護する神に変容したとみられる。

ホ 「国内神名帳」には大瀧神より上位に石

表2

郡名	越前国神名帳の神名	比定地
坂井	①正一位気多大明神	三国港近傍に求めるか？
	従五位気多神子神	
足羽	従四位小松気多神子神	福井市河北（こぎた）か？
大野	正五位道後気多神	気多神社（大野市花房）か？
	正五位羽咋神	
今立	②正一位劔東院羽咋村岡大明神	劔神社・善照寺（越前市糞脇）
	⑥正三位杉前気多大明神	杉崎神社（越前市杉崎）
丹生	正五位羽咋神	
	従五位能登神子神	
	従五位気多三郎神子伊須留伎神	
敦賀	従五位気多神	

山神があることから、三里山には従来より両神があつて、大瀧神を岡本へ移し、改めて石山神をして今立郡を守護する神として位置付けしたのではないかと③と④について以下検討を行う。

5・5 正三位杉前気多大明神について

「劔東院」を検討する前に「杉前気多」を検討しておきたい。当社は泰澄開基ではないが、

①「劔東院・…」と共に能登の神名を冠すること。

②当地域で隣接する有力神であること。

以上のことから「劔東院」を検討するに際し、あらかじめ説明しておく必要があるので、一項を設け、検討してみたいと思う。

「越前国神名帳」から能登地方の神名を冠しているものを抽出してみた。(表2)³⁶⁾

まず、その代表的なものとして坂井郡の冒頭に「気多大明神」が挙げられている。次に今立郡の二番に「劔東院羽咋村岡大明神」が挙げられ、七番に「杉前気多大明神」が挙げられている。それらの比定として坂井郡冒頭の「気多大明神」は該当社がないのであるが、越前の気比社と共に能登の気多社は航海の神であることから、三国港近傍に祀られていたであろうことは疑いの余地はないであろう。

次に「杉前気多」をみておこう。神名の「杉前気多」は八坂神社文書で明らかのように、杉前は杉崎であるから、越前市杉崎町の杉崎神社に比定されよう。

現在、越前地域（福井県嶺北）で気多を冠している社名は大野市花房の気多神社のみで

ある。「越前国神名帳」で該当社を探れば大野郡に「道後気多神」がある。「道後」とは「都」から下る道筋の最も都に遠い地域」の意であり、六呂師高原への入り口近傍で、真名川と合流する地点より5kmほど上流の九頭竜川のほとりにあることから、「道後」が冠される所以であろう。

以上、比定地は坂井郡第一位の気多大明神の所在地は不明であるが、三国とみられ、それぞれ海運・内水運の拠点として好位置であることが窺える。

越前国での気多神については「三代実録」に元慶七年十二月二日に「越前国正六位上気多神従五位下」とある。この気多神は前出のいずれかに該当するかは不明であるが、元慶七年以降に越前で気多社が隆盛となつていたと推察する。

一方、「越前国神名帳」には敦賀の気比社を除き、有力な気比社は見出せず、唯一、大野郡に「正五位気比神」があるのみである。ただし、気比の子神たる「天利劔」が敦賀・丹生・今立・足羽に一神ずつ配されている。

現在、杉崎神社の神は「大物主命」で、本

地仏は大日如来で、脇侍は聖観音と勢至菩薩である。筆者は「杉前気多」の名残であるとみている。「大物主命」とは大神神社の神であり、いわゆる海の守り神として名高い「琴比羅宮（金平宮）」の神名としてではなく、杉崎神社の神として残っていたことは意義深いと考える。

本題よりそれるが、武生総社の主祭神は大己貴命である。ところが、『私たちの研究十一集』³⁷には

私の家は武生市の氏神さまである総社の神主で、父は現在五十一代目の宮司をつとめています。先祖は総社の祭神である大己貴命の子孫、大田田根子命から出ていることが系図に書いてあります。（中略）大神神社から御神体を忠磨という人が奉持してこの武生の国府に総社をたてたそうです。御祭神は大己貴命（後略）

とあり、総社の主祭神は大神神社からの勧請であるから大物主であり、大己貴命にすり替えられている。

『河野村誌』³⁸には「刀禰新左衛門家は総社の鍵取であったとし、神輿の渡御もあった」

と記している。一方、「越前誌」には

府中惣社大明神は古へ河野浦へ貴人着岸せられ、暫く御座し、其後、赤萩村へ移られ暫く御座被成、其後、赤萩村より府中へ移り玉ふ。其時赤萩村の者、御輿を昇きて来りし其儀先代迄有。御神輿移す時、赤萩村人来てかきし由、其後地隔費多を厭て輿かく人を府中にて雇で代銀を贈る。其後此事も止

とある。このことは一見、総社の創始に関わる事歴を伝えているようだが、筆者は海運港たる河野浦の国府の印鑰社であったことを指していると考ええるものである。そうであればこそ、航海神たる大物主を祀る必然性がみえてくるとみる。こうした視点で「杉前社」をみれば『松ヶ鼻用水沿革誌』³⁹が指摘するように、内水運の印鑰社であったとみる。そうであればこそ、航海神たる大物主が祀られる所以であろう。

当地には次のような伝承がある。

『郷土史』⁴⁰には

大彦命、高志の久仁への遠征は、角鹿より海路四ヶ浦を経、八田を過ぎ今の武生辺に進まると、当時淑羅川の本流は村国山の南方矢船、

矢放方面より八王子山の東方一帯に出て、武

生盆地の最も窪い北区あたりを流れ、三ツ屋を過ぎ中新庄西方より下新庄、五郎丸、定次方面に流れ、（中略）一面泥沼の地にて道路無く命はこの淑羅川の本流を利用し、舟にて附近の地を鎮撫しつつ川を下らんとするにあたり村国山の南、山ろくに住む土賊達反抗せしかば、これが平定のため、弓矢等を積みし船を岸につなぎ、尚も進み第一矢を放てり。この古事に因み弓矢を積み舟を岸につなぎし土地を矢船と呼び、矢を放たれし地を矢放と呼ぶようになれりと云う。尚も命は北区のあたり、ならんに舟を進められし折、（中略）杉崎方面一帯に、州崎の如く灰土砂等、河中に堆積し、その州崎の先きに住民来り集い、命を迎えしかば命はつつがなく此の地を過ぎ去られしに因み此の地を州崎と呼びしも、後転訛し杉崎と呼ぶようになれりと伝えらる。（中略）次で深江の丘陵地に舟を着け上陸されしかば、此古事に因み舟着け上陸の地を舟津と呼ぶようになれりと伝う。

この伝承は、今では伝わっていない「越前国風土記」の名残を残しているとは言えまい

か。ともあれ、初期大和政権の進出を物語っているともみられ、「杉前」に初期大和政権の神、つまり、大神神社の祭神大物主が祀られた由縁とも考えられる。また想像をたくましくすれば、大彦命⁴¹が日本海沿岸を北上して攻め下る時、先に従属させ航海に秀でた海人族たる気多族⁴²を従えて当地に入ったとみれば、「杉前」に「気多」が付された理由も得心できる。よって、初期の大和政権が拠点を構えた地であればこそ、大物主つまりニギハヤヒが祀られ、当地を支配したのは気多族であったと考えるものである。

「古代歌謡集」の氣比の神楽⁴³の中に

味真女らを 袖にかき入て いざ参らむ
気多へ参らむや おけ

承徳三年（1099）三月五日書寫了
この歌にある「味真女」が示すように、その当時の内水運の歴史を反映しているものと考えている。

尚、杉崎神社の本地仏として大日如来が祀られた由縁については、「大日如来は火（日）をもって洪水を制する水防神⁴⁴」とあるから、日野川が現在の村国山の西を流れるように

なっても、洪水が押し寄せ、その猛威を免れない願いが込められていよう。明治年間以前は北村も杉崎神社の氏子であったことを鑑みれば、北村の広大な耕地を守護する狙いがみとれる。また、北村は「気多」が転訛した地名⁴⁵であろう。

5・6 正一位劔東院羽咋村岡大明神について
・『今立郡神社誌』と『寺院明細帳』の記述

検討

前掲の「国内神名帳」の今立郡の第二位に記載される「正一位劔東院羽咋村岡大明神」を検討したいと思う。

「鞍谷神社由緒」には⁴⁶

（前略）元字西出二十番地鎮座。村社劔神社は往昔鞍谷郷七箇村の総社と称し、社地北方鉢伏山上に御陵ありと伝る羽咋国造の遠祖石衝別の命を祀り石衝別の命は羽咋姓の粗神なり、之に依て当村は古昔羽咋村と称せり、今の萩原垣内は羽咋原の訛伝なりと云ふ。然るに又当村には、祭神石衝別王、石城別王、石智別王の古墳あるが故に、別名を三王別とも称せしか、中古遂に音便襄脇を以て村名となすに至れりと

云ふ。国内神名帳には劔東院羽咋村岡大明神とあり劔東院は養老年中沙門泰澄の創建にして、寺号を法證寺と称し別当職を奉仕し、別に神職ありて吉川三郎右衛門なる者代々其職を襲ひたり、寺院及神職後裔、今尚ほ現存す。殿堂迦藍も亦宏壮なりしか、元文元年十一月三日大火に際し、旧記を併せて回祿に罹り、其後一郷氏子の再建に係ると云ふ。

「善照寺 宝林山 真宗出雲路派」には⁴⁷

養老年中真言宗にして劔東院と号し、その後前任職泰澄院号を改め法性寺と改号す。明徳年中足利義満三男義澄法体し諸国を巡り因縁有て当寺住職となり、終に毫撰寺に帰依し、法主善照、当時に來り隱居し、此時法性寺を改め善照寺と号す。

前者は明治十二年の「神社明細帳」の抽出であるから「越前国神名帳」の記述をみて、付会した記事であつて、信頼性に欠ける。つまり、「当神名帳」は明治維新前後に相次いで見出されたから、『今立郡神社誌』の記述は、それ以降に作成されたものである。後者も明治十二年の「寺院明細帳」からの抽出であり、同様の疑念がある。また、享保六年の「鯖江

藩寺社改牒」の善照寺や劔大明神宮の項には劔東院や泰澄の記述は見出せない。

よって、以下の伝承があつて

①劔神社と善照寺は関わり深い関係にあつた。

②泰澄が上記社寺と関わりを持っていた。

加えて、「国内神名帳」によつて、劔神社の旧祭神が「劔東院・・」であつたことが知れ、以上を類推してそれぞれの由緒が創作されたと推測される。

・「劔東院」の検討

しかしながら「劔東院・・」は古い名残を伝えたものであり、その解明を試みてみたいと思う。

「劔東院」の「東院」からみておこう。

「東院」については「法隆寺東院」「薬師寺東院」「平城京東院」などの用例があり、それらは本院の東方に位置する建造物の意で用いられている。とすれば、当地は織田の東に位置する故、「劔東院」と名付けられたともみられる。

一方、「東宮」とは「皇太子の住む宮殿。転じて皇太子の称」とある。

しかしながら、筆者は「劔東院」とは「劔

御子」、つまり「劔東宮」を擬えて「劔東院」と名付けられたと推考する。よつて、「劔東院」は「劔御子」の意が込められた、院号であり、ニギハヤヒを祀る神であつたと考えるものである。

ここで視点を變えて「劔東院」の追及を試みたい。『国内神名帳』と『延喜式神名帳』より「劔」を冠する神名を抜き出してみた。(表3)⁴⁸

その特徴を整理してみよう。

イ「劔神」は敦賀郡の正二位を筆頭として、周防に式内社の劔神社があり、貞観九年

に正五位下に叙されている。他に丹後と美濃に正三位があり、計4神が確認できる。

□「劔」を冠したものと「劔」が含まれる神名として、大和、備前、上野、大隅、伊豆、尾張、河内にあり、敦賀と坂井と三方にもあり、計11神ある。

その内、『神名帳考証』には、劔主は葛城直高魂命五世孫劔根命の後也、とある。また八劔と劔刀石床別命は日本武尊関連の神社とみており、劔刀乎夜爾命も同系であろう。

なお、平泉寺中堂本尊⁴⁹として金劔宮・大御前・別山・越南知・加宝王子の五神が祀ら

表3

神名	所属	記載内容
劔	敦賀	正二位劔大明神(式内社)
	周防	劔神社(式内社)
	丹後	正三位劔明神
	美濃	正三位劔明神
劔主	大和	劔主神社(式内社)
劔技	備前	従四位劔技明神
劔前	上野	従四位劔前大明神
劔歳	大隅	劔歳明神
劔刀乎夜	伊豆	劔刀乎夜爾命神社(式内社)
劔刀石床	伊豆	劔刀石床別命神社(式内社)
八劔	尾張	八劔神社(式内社)
玉劔	敦賀	従五位玉劔神
金劔	坂井	従五位金劔神
	大飯	正五位金劔神
石切劔箭	河内	石切劔箭命神社二座(式内社)
劔若御子	美濃	正六位上劔若御子明神
	三河	従五位劔若御子天神
	駿河	劔若御子天神
劔御子	安芸	劔御子明神
劔東院	今立	正一位劔東院羽咋村岡大明神
天利劔	敦賀	正四位天利劔神(式内社)
	丹生	正五位天利劔神
	今立	正五位天利劔神
	足羽	従四位天利劔神
	三方	正五位天利劔明神
天劔富益	坂井	従五位天劔富益神
石山	今立	正一位石山大明神
	三河	従三位石山大明神
	駿河	石山天神
大瀧	今立	従一位大瀧大明神
	備前	従四位大瀧明神

れ、「金劔宮 瓊々杵尊 不動明王」と記されているから、坂井郡と大飯郡の金劔神は白山系の神であろう。

八 「劔若御子」「劔御子」は美濃、三河、駿河、安芸の4神があり、越前・若狭には記載がない。

尚、『神名帳考証』の敦賀郡と周防の「劔神社」⁵¹には「出雲風土記に須佐能袁命御子都留支日子命」と記されている。つまり、素戔嗚尊の子が劔彦（劔御子）であると記され注目される。

二 「天利劔」は敦賀の正四位を筆頭に、越前に4神あり、坂井郡の天劔富益を含めて5神で、若狭に1神あり、計6神がみられ、それ以外には記載がない。

敦賀郡の「天利劔」は「続日本後紀」に「承和七年九月癸酉朔乙酉奉授越前国従二位勳一等氣比大神之御子無位天利劔神・天比女若御子神・天伊佐奈彦神並従五位下」とあって、氣比神の御子であることが知れるので、越前・若狭のみに所在する由縁であろう。

よって、「劔」「劔御子」とは画する神であろう。因みに、「石山」は今立郡筆頭に正一位が

あり、三河に従三位、駿河にも記載がある。また、「大瀧」は今立郡に従一位があり、備前に従四位がある。

以上を俯瞰すれば、泰澄の行動分布と重なりと云えまいか。そうした視点でみてみれば、「劔御子」は

越前には記載はないが、今立郡の「劔東院」を「劔御子」と解すれば、「劔東院」こそが「劔御子」の筆頭となる。

因みに佐々木英治氏⁵³は道昭が十一面観音をして大物主（ニギハヤヒ）の本地仏としたことの事例を参考にして、白山神のイザナミの本地仏を十一面観音としたと述べ、織田の劔神の祭神はスサノオであり、劔御子はスサノオの子のニギハヤヒとみたり、スサノオ親子を祀り、中央からの追及をかわすためにカムフラージュしたとしている。

この論旨は『出雲風土記』で「須佐能袁命御子都留支日子命」つまり、スサノオの子が劔彦（劔御子）としていくことで証される。以上を仮に泰澄の事蹟とすれば、佐々木氏の論調に従えば、泰澄が「劔」「劔御子」の消されるべき命運の神を救い上げて、別の神格

を持つ神に仕立て上げたとは言えまいか。

そして、織田劔神社に現存する「劔御子寺」の銘を持つ梵鐘は、今立郡第二位に記載されている「劔東院・」の梵鐘であった可能性は考えられないか、別項を設け検討を加えたいと思う。

・「劔東院」の所在地の検討

享保六年成立の『鯖江藩神社改牒』は葦脇村と入谷村にそれぞれ毘沙門堂が記載されている。ここにあったとみられる像は現存している。入谷鵜甘神社には増長天・広目天・多聞天で十く十一世紀の作とみられている。中居のものは鵜甘神社蔵の像と一具をなした像とみられている。これらは中居と板垣坂の中間の台地に所在した寺院に安置されていたと伝う。

葦脇の像は持国天と増長天で十く十一世紀の作とみられている。伝来は不明である。これほど見事な木像はこの地方に高い文化が所在したことを示しており、既に享保年間には源となる神社は廃され、それぞれの村にその遺物が分配され、伝わったことであろう。また、葦脇鞍谷神社蔵の薬師如来座像は、

¹若越郷土研究（福井県郷土誌懇談会）

「本像は元、西出垣内にあつた劔神社の本地仏」と「本像とともに安置される来迎印の阿弥陀如来座像も元は劔神社の像と伝える」とあつて、劔神社の遺物で、当社の旧地は松尾谷境界付近の西出と記し、重要な情報を伝えている。

また、当鞍谷地域は古墳の空白地域⁵⁶もある。さらに味真野は古代の流刑地でもあつた。府中に程近く監視し易い場所でもあつた訳だが、穿つた見方をすれば当地域は特殊な文化圏であり、従来より為政者からの監視対象の地域であつて、流刑者が送り込まれたとは言えまいか。古墳空白地域であることに加え、応信寺出土の石剣や宮谷や霊泉寺境内に横穴墓があることは、古くからの独自の文化が育まれた地域であつた可能性がある。そうであればこそ中央の氏族が当地域に送り込まれ、その氏族をして、この地を制圧し、野々宮廃寺を創建したとするストーリーが描けるとは云えまいか。

とすれば、ニギハヤヒを祖先とする一族がかつてこの地に居住した故、その祖神として「劔御子神」を祀つたのではあるまいか。

・「劔御子寺」銘の梵鐘について

「劔御子寺」銘の梵鐘が「劔東院・」のものとする可能性を検討してみたいと思う。

『越前誌』の「織田大明神」の項に

織田大明神（劔大明神とも云）丹生郡織田村（古は大明神村と云）に有り、延喜式に伊部磐座の神社と云、是なり、于今大社也、此所に古者海中より上りし鐘なりとて神護景雲年中と銘有る鐘あり。

とあつて、「伊部磐座」云々はともかく、海中より出て来た鐘であるとの伝承を記しているから、劔神社に伝来した鐘とは断言できないのではないか。

また、平谷寺の項で記したが、当寺の鐘が織田へ移されたとの伝承もある。

・青木氏論考の検討

「敦賀郡伊部郷式内社考―劔神社と劔御子寺」⁵⁹が発表されており、織田劔神社の神宮寺が劔御子寺であるとの説を出している。

この説を検討してみたいと思う。

「梵鐘銘」

劔御子寺鐘↑神護景雲四↑年九月十一日

「新抄格勅符抄」

神事諸家封戸 大同元年牒

神封部 合四千八百七十六戸

(中略)

氣比神 二百卅四戸 越前国 天平三年十二月十日符從三位新^料二百戸、神護元年九月七日符

廿二戸十戸廿二戸

劔御子神 卅戸 越前 宝龜三年奉充廿戸、

天平神護元↑九月七符十戸

椎前神 三戸 越前 宝龜七↑十二月八日符

(中略)

氣多神 卅戸 能登国

若狭比古神 十戸 若狭

(下略)

「劔御子寺」梵鐘銘には国名すら記されていないし、「新抄格」では「劔御子神」が越前国内に所在したことは明らかであるが、そこには所在の郡名すら記されていないので、確定するには至らない。

一方、「新抄格」は「能登氣多神三十戸」や「若狭比古神十戸」と記されるのみで、封戸の合計数カウントの為に記されたにすぎない。つまり、大同元年時点での封戸を有する総神名が記されている。そして、そこには「劔神」

が記されていない。つまり、「劔神」と「劔御子神」は同一共同体とみなされていたのではあるまいか。

また、稿末の年表に注目すれば、泰澄没の3年後に劔御子寺の梵鐘が完成し、翌年には劔神が従四位下に叙せられ、翌々年に劔御子神に封戸二十戸が追授されている。恐らくこれらの事柄は劔神と劔御子神が同一共同体であったことを窺わせる。

なお、大同元年⁸⁰⁶時点では、「氣比」は別格戸と同格であることが知れる。また、越前と能登に見る限り海防神が厚遇されているようだが、果たして織田の地で「氣比」や「氣多」とともに海防神として機能していたのであるか。劔神社略⁶²に記されるように織田の地に入る以前の事蹟ではなからうか。

また「椎前神」⁶³が「志比前」とみて九頭龍の内水連の神とみられまいか。

あと数点、検討を加えたいと思う。

①神宮寺に子神格の神が祀られる前例があるかどうか。

―「文徳実録」に斎衡二年⁸¹⁵五月辛亥^四、詔能登

国氣多大神宮寺、置常住僧、聴度三人永々不絶。○壬子^五、(中略)詔越前国氣比大神【宮寺】、御子神宮寺、置常住僧、聴度五人、心願住者亦五人、凡一十僧永々不絶。(頭注に宮寺、抛類史⁶⁴)

とある。「福井県史」や「越前古名考」⁶⁵は「氣比大神御子神宮寺」と読んだが、「国史大系」や「神道・神社史料集成」⁶⁶では「氣比大神宮寺、御子神宮寺」と読んでいる。神宮寺に子神格の神が祀られている例を調べようとしたのだが、思わぬ方向に論が向うことをお許し願う。

前者では「氣多大神宮寺」に比して「氣比大神御子大神宮寺」でない、釣り合いが取れないと思う。(・筆者書入)

後者の場合は氣比に神宮寺が二ヶ寺あったことになる。これは成立せず、「御子神宮寺」に「劔」が脱落したとはみられまいか。ただし、この場合「劔御子神宮寺」は「大」が欠落していることになり、「氣多大神宮寺」の「聴度三人」に比して住僧が多くなり、問題が残る。いずれであっても問題が残り、結論が見出せない。

よって、神宮寺に子神格の神が祀られた前

例は不詳としておこう。

②国内神名帳の敦賀郡内に「劔御子」の記載がみられないこと。

―若狭比古神宮寺と氣比神宮寺とも、当初は祭神が設定されていたとはみられず、これらは仏教施設であるから、神名帳に載せられるはずもなかったようだ。

以上、検討の結果、劔神と劔御子神は同一共同体とみられ、劔御子寺は劔神宮寺であったものとみられる。加えて、劔御子寺銘の梵鐘も当寺のものである公算が高い。

・「劔東院」・「再考

神名帳には今立郡に「劔東院」・「」が確かに記されているから

①当初から「劔御子」と「劔東院」が共に設立されていた。

②「劔御子」が移動して「劔東院」に神名を改めた。

以上の二説を提示し、検討してみたいと思う。まず、①についてみてみよう。「劔神社略」⁶⁷には

又此以前漢土ヨリ巧キ鑄物師備前へ来リケル。此時其鑄物師ヲ頼ミ、鐘二竜鑄玉フ。此

時称徳帝、国々水難有二付、国泰平ノタメ御寄附ナリ。織田工来ル時、一竜ハ海底ニ沈ミ、一竜ハ当社ニ納ル也。

筆者はこの記事を見て、「劔神」と「劔御子神」に加え「劔東院・」も同一共同体であったのではないかと推測するものである。つまり、実際問題、高価な梵鐘を同じ銘のものを二個も作ることは有得ないであろう。この伝承は劔神の同一共同体が梵鐘二個を手配した事蹟を伝えたとすれば、一個は「劔御子寺」で、あとは「劔東院・」の梵鐘であったのではないか。

次に②についてみてみよう。

恐らく「劔御子」は中央から眺まれる命運の神名であって、疎まれる存在ではなかったか。それ故、移動した可能性が考えられる。そして、「劔御子」の祭神名を憚り、「劔東院」に改めたものと推察する。

尚、「越前誌」の記事で「劔御子寺」の鐘が海中より上げられたとする説話について考えてみたいと思う。「川上より流れて来た」とか「夢のお告げ」等々の説話は、地域間の取引による譲渡や、隠し置かれたものを表に

出す時の常套手段として使われた事例が多い。この梵鐘が隠し置かれたか、あるいは移動していたものが、中近世になって隠し置かれる必要が無くなり、表に出すに当たっての方便であったとみる。

・「劔東院・」の課題

「劔東院・」は実に難解な課題であり、前掲の仮説の検討に加え、

①当該社の遺物や遺跡が見つかっていないこと。

②「国内神名帳」に疑書説があること。⁸⁸⁾

今後もこの課題解決に取り組みたいと思う。

また、「杉前氣多」を論じたが、氣多神が越前に多く祀られていることを紹介した。また、当地には横穴墓があることを紹介したが、北陸では断トツに石川県に多く所在する墓式である。確定的に云える訳ではないが、氣多神と横穴墓には関連があるとも考えられる。最後に、鞍谷の地名についてみておきたい。鞍谷の「鞍」は木地師の姓に用いる「椋」の音に通じ、「蔵」「倉」「座」の音にも通じる。²⁰⁾ 中世に当地は鞍谷轆轤師（木地師）が勢力を持っており、鞍谷氏の支配下にあった。ま

た、朝倉氏が越前国守護となる以前に於いて、池田を拠点とする池田氏、新庄を拠点とする山崎氏²¹⁾とも鞍谷氏の支配下にあったことが知れる。よって、鞍谷氏は鞍谷のみならず、新庄や池田をも含む広大な田地・山林を支配下に置いていた訳であり、先述したように、当地一帯は独自の文化圏であったことを補強するものと考ええる。

『山の民・川の民』には「戦国大名が鉾山採掘を大規模に行う以前においては、鉾山採掘は験者（または僧侶）の経営するところであった」と記す。この視点で当域を地籍名²²⁾でみてみると、中居の奥山に金ヶ谷・金島・釜ヶ淵・鐘ヶ谷、入谷に金場があり、鉾山稼業に通ずる地名とみられる。よって、井上説²³⁾に従えば、鞍谷と池田の境界山上にあった八ツ杉権現の修験者たちの権益がみえてくる。これがいずれの時代まで遡ることが出来るかについては、後代に委ねるが、鞍谷氏の権益とも重なる問題になるであろう。

また、「劔東院」には「羽昨村岡」が付されており、当社の変節が推測される。それは永く当地を支配した鞍谷氏の活動を抜きにし

ては論じられないであろう。また、当地には剣東院・羽咋村岡の他に、中居、山裏には中印(院)・別印(院)の地名が残っており、それぞれ修験道に関わる神名や地名である。

また、加賀真砂村の村民が越前の鞍谷・大同での杣取を朝倉氏より安堵されている。このような点は鞍谷氏の研究ともども別途に論じてみたいと考えている。

なお、杉本寿氏は轆轤師研究で名高いが、氏の論考に蓑脇村富生・萩原垣内(蓑脇の南に位置する旧居住地)の見取り図を載せており、萩原垣内の「春日神社(元は羽咋村大明神也)」と書き入れがあり、興味深い。

なお、余談ながら、越前市松尾谷の法雲寺の墓地に重制無縫塔の基礎部と中台部が残っていることに加え、当寺の前身とする慈慶寺は鞍谷氏の菩提寺であるとの伝承を有する点を加味して、慈慶寺が一時期禪宗に転じていたと推定した。しかし、最近、古川登氏が調査したところ、鞍谷氏供養塔とする多層塔所在地から引揚げた石造物群の中に前掲の無縫塔の塔身(頭部)の球状部位を見出した。前出の無縫塔の基礎部と中台部の出土地は不

明でもあったが、頭部が鞍谷氏供養塔と同じ場所にあったことから、基礎部と中台部も同一場所にあった可能性が出て来た。重制無縫塔は禪宗の僧の墓標、あるいは貴種の人たちの墓標として用いられたことから(鞍谷氏の出自は斯波氏の貴種であるから)、鞍谷氏の墓標であったとも考えられる。

5・7 ガンゾウ川(鞍谷川)について

「戦国武将の養鷹と鷹書の伝授」注記の「鞍谷氏と含蔵寺殿」を見て、筆者の夢想癖がはまってしまった。屋上屋の論で恐縮であるが、お付き合いを願う。前稿の放光寺の項で記したが、鞍谷川をガンド川と称すと記し、東流していた川筋を文安年中に西流に付け替えしなどの伝承を紹介した。文安年中とは将に室町期のことであり、鞍谷氏の活動時期でもあって、伝承故に棄却しえないものを含んでいるように思う。『味真野通史』⁸⁰には「鞍谷川、一名ガンゾウ川(中略)此の川を味真野川に比すれば、水多くして灌漑の利あり」と。また、前掲書に先行する明治39年記の『味真野村誌』⁸¹には「鞍谷川は一にがんぞう川と称す」とあつ

て、「がんぞう川」と呼称されたと伝える。因みに「ガンド川」ともあるのは、鋸の刃のようにジグザクに曲がった川筋から大鋸の当地の呼称である「ガンド」から名付けられたと一部地域で伝えられる。

筆者はかねてから「がんぞう川」とは「含蔵」「願蔵」「眼蔵」などの字が当てはまるのではないかと考えていたが、何故、そのように呼称されていたのか、全く手掛かりを有しなかった。

前掲書の記述を抽出しておこう。「鞍谷氏は系譜的には奥州から来た斯波氏と考えられ、年代的にも義廉子息の越前入国以前から越前にある家柄であるのに対し、義廉子息は渋川氏の出で、渋川氏と鞍谷氏との間に直接的な関係は認められない。(中略)鞍谷氏の活動は断片的であるが、義景の時代には鞍谷氏ノ類葉の小宰相局を義景の側室とし、『朝倉亭御成記』でも朝倉家臣らとは別に、斯波刑部大輔(鞍谷氏)が足利義昭に礼を述べ太刀を進上している。このような行為は細川政元饗応の席で武衛と称した義廉子息が礼に出たのに似ている。含蔵寺殿と鞍谷氏が無関係

とするならば斯波一族で特別の家柄が越前に二つ存在していたことになるであろう。しかし、含蔵寺殿は『鷹百首註』を懇望するほどに鷹狩に執心し、鞍谷氏の斯波政綱は独自に使者を送って奥羽から鷹を入手しており、両者は鷹狩という趣味では共通性がみられる。また、『大瀧寺寺庫収納田数帳』には大瀧寺から歳暮に巻数を贈ることになっていた武将としては、鞍谷氏とともに板倉式部殿もみられ、これを義廉子息に付き従っていた板倉氏とみるならば、鞍谷氏と含蔵寺殿は何らかの関係があると思われる。」と記している。つまり、松原氏は「斯波義廉子息が鞍谷氏を興した」とするのに対し、佐藤氏は「鞍谷氏はさらに古い氏族」としているのであって、両氏は「義廉子息(含蔵寺殿)が鞍谷氏を称した」とする点では一致している。とするならば、「がんぞう川」とは鞍谷川の河川改修によつて呼称された名残とは言えまいか。

次の疑問は『今立郡誌』⁸³にある「味真野川も亦、北新庄村西檜尾より粟田部を経て、鞍谷川と合し、行司ヶ嶽東麓を繞りしが、文安年中河身を改修して西麓を繞らしめしとの伝

説あり」と記された点である。この問題解明の前に『味真野村誌』の記述を挙げておこう。河水の涸溢常なく、霖雨期に入れば濁流狂奔して堤防を壊り橋梁を流し田畝を荒し家宅を損ふに至るも、夏季は概ね水流涸渇して河身を曝露し、僅かに窪地に穢水の残留するを見るのみ。蓋し河底の傾斜急峻にして放瀉の勢劇しく潺湲として長へに流なくを許さざるに因る。明治二十九年連日の風雨のため入谷・中居の山嶽崩壊し、洪水氾濫して民舎を流がし田園をして全く荒蕪ならしめ被害の甚しき、十餘歳の長日月を要して漸く復旧するを得たりき。

とあって、この川の特徴を適格に挙げている。つまり、田地を潤す重要な河川であるが、暴れ川でもあって、度々氾濫して重大な被害をもたらす川でもあった。

前掲の河川改修の伝承は尋常ではない大事業であったことを伝えている。

つまり、味真野川(浅水川)と鞍谷川が粟田部の山麓近くの低地で合流し、一方は東流し、もう一方は西流していたと記す。恐らく岡本川もそこに流れ込んでいたと考えられ

る。この改修前の状況を推察すれば、浅水川の内水運による粟田部の商人発達の理由がみえてくる。また、粟田部の鹿ノ浦の地名なども理解できる。ともあれ、文安年間に河川改修して東流の流れを止め、全て西流させたという。恐らく岡本川は東流させ、前述の流れとは分離した様に推測される。これは実に大規模な治水工事である。そうであればこそ、語り伝えられたと理解したい。

また、文安年中と云えば、まだ、朝倉氏が越前国守護として君臨する前のことであり、また、河川改修は水上を本拠地とする鞍谷氏が水利権者であった訳で、当氏を抜きにしては論じられない。

このような河川改修の目的は治水であることは自明ながら、水流変更ともなれば、利水権の問題が生じるが、それを押し進める強力な政治力と財力が必要であるから、鞍谷氏の勢力の強さを裏付けるものと云えよう。

翻つて水流変更の目的を考察するに、低湿地の耕地化と用水活用及び内水運への活用が考えられる。前者は鞍谷庄及び近傍地の耕地開発、後者は粟田部への内水運の利便性の向

上が図られたとみる。そうであれば粟田部商人からの工事費用の徴収も行われたであろう。平成24年10月には鞍谷・大瀧地域に大量の降雨があり、大瀧地区・粟田部南山麓近傍の低地は大きな災害を引き起こした。以上のことをみても、当治水工事の伝承が現実性のあるものとしてみることが出来る。

尚、泰澄が戸谷河原で修法・感得し、大瀧に根拠地を開いた時の風景は、今日、我々が思い浮かぶ風景とはかなり違っていたように思う。

以上、ガンゾウ川とは「含蔵川」と記したとみる。それは治水工事の施行などの貢献によつて、土地の人々に感謝の念を以て尊称されたものと推測する。因みに義廉子息を以て含蔵寺殿と称されるようになったのは、一乗谷近くの安波賀に含蔵寺と云う禅宗寺院があつて、一時期その寺の住持職に就いた由縁であり、恐らく法号であつて個人名として用いられたようだ。そして、後に鞍谷氏の名跡を継いだとされている。

因みに、文安年間の河川改修と含蔵寺殿の活動時期には時代的なズレがあり、結び付け

ようとする意図は無い。

尚、昭和23年米軍撮影の航空写真によれば、鞍谷川の旧流とみられる条理制の乱れが、北小山（吉村）から戸谷沖田に向つて斜めに伸びている。また、粟田部の三里山山麓近傍地には条理の乱れは認められない。

前者が文安年中の河川改修の遺構であるとすれば、粟田部近傍地は条理プランに基づいて耕地復元したともみられまいか。

また、五分市鋳物師は当初は康正元年1455に金屋村で稼業していたが、後の長録元年1477に五分市村へ移動したことが知れる。これも両地とも鞍谷庄内であり、鞍谷氏の事蹟であつたものであろう。「城福寺文書」や千僧供梵鐘の銘にある長屋村とは五分市村の前称である。当地一帯は竹藪地であり、鞍谷川の氾濫により耕地化が遅れた地域であつた。前述の河川改修によつて安定居住が出来るようになり、そこを開いて鋳物師長屋を設けた名残の地名とみる。

6 まとめにかえて

・神社誌の功罪

本稿は『今立郡神社誌』に依る処が多く、貴重な伝承を載せていることに恩恵を受けた。一方、「粟田部岡太神社」が元は「白山三社」であつたにもかかわらず、「泰澄」を排除している。そして、それは「継体天皇」の事蹟と置き換え、泰澄の名残は塵ほども残さないほどの徹底ぶりである。『今立郡誌編纂餘録』には

今立郡誌に於て余は味間野記と云ふ古書を信ぜずと云へり。彼の書の記載事項が正史と比較して荒唐無稽の事を記し、牽強附會の解釈を下せることは（中略）固より味間野記は一人の私著にして正史にあらず。

『継体天皇と越前』⁸⁶にも

粟田部町某氏所蔵の味間野記稿本二冊（天保二年頃の作か）は、まだ世に知られてない書で、天皇越前潜龍中の事柄を何にくれとなく物語風に記述してあるが、何等の史実に據らず、臆説附會と思はれる點が多い。（中略）また作者は足羽社記略、越前古名考の如く、

各地の地名由来を天皇の縁故に結付けて説明しているが、作者のすべての書振から俄に信を置けない。(中略)又越前古名考の編者阪野梅圃(今立郡北日野村大屋人)は、粟田部・味真野奉迎説を否認しているようである。

とあって、『味間野記』は幕末の皇国史観の高まりのなかで、粟田部・味真野の継体天皇事蹟を無理なこじつけをでっち上げた著作であった。それは、粟田部岡太神社信奉者の求めでもあったのであろう。

ともあれ、このことが泰澄排除の機運ともなったようで、「神社誌」はその遺産を受け継いだに過ぎないのだが、今日、当地の泰澄追及を困難ならしめている。

「荒檜神社」でも⁸⁷⁾

由緒ある祭典
祈雨祭 夏日大旱農民灌漑に苦しむときは古来より當社の背後の山上に仮殿を造り當社の祭典を勧請し且つ當社所蔵の泰澄大師作なりと称する仏像を奉安し、(以下略)

とあって、わずかに泰澄との関わりの伝承が遺存している。恐らく、下新庄劔神社も同様に泰澄が排斥された可能性が高いと考えら

れる。

泰澄伝承の空白地域として、西檜尾荒檜神社と下新庄劔神社を挙げられるが、それも前述のような偏向のなせるものか判別がつかない。

・帝釈天縁起の検討

『郷土誌下新庄』の医王山帝釈寺には⁸⁸⁾

抑当山帝釈天因陀羅王安置の由来は(中略)靈龜二年大師夢見らく、是より東に小山あり此地大徳有縁の所なる由、依て大師此地に來らせ玉ふ。此則ち国の中央にして靈地なる由を伺。此の山の靈木を以、帝釈天・薬師尊・十一面観音等、并四大天王・金剛部の諸尊を彫刻し、頂きは須弥山喜見城善法堂を表し、南面に造り帝釈天を安置す。四方の峯そいには十二天の儀式を布。中腹には四大天王余の天衆を表し小堂坊舎をたて、南之麓には講堂を造榮し、薬師尊像を安置す。并神明宮・劔の神・加茂明神等を勧請し、別當醫王山帝釈寺と号して一山の坐主也。西の麓には十一面観音・八幡宮安置し、四方の所々に神仏を勧請し玉ふ。(中略)別當坊醫王山帝釈寺 天平二十子年

其後天正年中織田信長公の属士來りて、堂塔・坊舎・民屋、不残焼失す、山上山下に僅に残れり、可悲可悲。

これによれば、「南麓に講堂を建て薬師如来を祀り」とあるは西檜尾にこのような伝承があるので、ここにみためたものとみられる。

西麓には十一面観音・八幡宮を安置したという。該当地は戸谷に八幡神社があるのでこれに見たてたのだろうか。

「神明宮・劔の神・加茂明神等を勧請し、別當醫王山帝釈寺と号して一山の坐主也」とあり、下新庄に劔神社、中新庄に加茂神社、北村に神明社があるので、このあたりに別當醫王山帝釈寺があった、とみためている。

「頂きは須弥山喜見城善法堂を表し、南面に造り帝釈天を安置す」に該当する地を求めると、山上の高源寺跡が該当地と云えよう。とすれば、薬師如来は檜尾の荒檜神社に伝来しなければならぬ。帝釈天もしかし。そして、北麓(中野町原)については何も触れられていない。何か恣意的なものを感じる。恐らく近世になって、泰澄の信奉者が泰澄を慕

うあまり創造した由緒であろう。
 泰澄排斥とは対極的な立場にいる人たちの捏造がまた、筆者の追及を困難ならしめている。

・筆者の見解

筆者の山中探索や山麓調査の結果、山上遺跡の最たるものは、下新庄地籍「堂の奥」にある「稚児権現堂遺跡」と中新庄地籍の「高源寺遺跡」で、山麓では国中の三十八社遺跡、中津山の山麓一帯、栗田部の鹿の浦一帯、岡太神社一帯、戸谷の大円寺遺跡、長尾の長福寺遺跡、中新庄下新庄の山裾耕地一帯、中野町原の平谷寺遺跡、川島の蓮華寺遺跡を挙げることが出来る。

以上を踏まえて、古代から中世に亘る期間を通してみれば、三里山は戸谷から下新庄一帯、中野の原一帯、川島一帯、国中・中津山一帯、栗田部一帯、と少なくとも五つのブロックに住み分けられ、それぞれがブロック内でゆるやかに統合化され、統一的に行動していたとみる。

しかし、冒頭に挙げた「帝釈天縁起」に記されたような、そのブロック内で計画的に統

合化された施設が配置されたとはみられない。むしろ、三里山全体が統合化されていたともみられない。

よって、泰澄が三里山の山岳寺院と関わりを持ったことは有得るものの、前述のブロック分けとか、山麓に残る遺跡などはその後代の事蹟であろうと考える。

また、三里山を取り巻く社寺は朝倉氏時代に頂点を迎え、柴田氏時代に一気に衰退したとみられる。それは中新庄地籍の山麓に柴田氏が城を構えたことは、豊原寺近傍に柴田勝豊が城郭を構えたことと同じ目的であったとみる。つまり、白山系の社寺を壊滅させる意図があった訳で、当地にも白山系の有力社寺が多くあった故の傍証ともなる。

7 年表

676	大化二年 大化の改新(蘇我氏没落)	859	貞観元年 敦賀郡劔神正四位下に叙す
672	白鳳元年 壬申の乱(天武即位)	866	貞観八年 生江氏今立郡大領
	これ以降に野々宮廃寺創建される。	883	元慶七年 越前氣多神從五位下に叙す
681	白鳳十年 律令制度・歴史書編纂の詔	910	延喜十年 日野明神從五位下に叙す
683	白鳳十二年 泰澄生誕	927	延長五年 延喜式の成立
686	朱鳥元年 天武没		

8 おわりに

前稿を上梓して六年が経過してしまった。その間、「南越地域における泰澄とは何か」の答えが見出せず、筆者の頭の中が混沌とした状態に陥り、半ばサジを投げ出した状況にあった。

そうした折、佐々木英治著「泰澄大師と十一面観音信仰」と「持統天皇・藤原不比等の陰謀から泰澄大師の十一面観音信仰の謎に迫る」⁹⁾を読んで、筆者自身共鳴を受け、混沌としていた考えが一定の解を与える方向に導いて頂いた。紙上をお借りし篤く御礼を申し上げます。

追記 前稿を出した後、『中河地区史』に青木豊昭氏による三里山山頂部遺跡（p 302）についての記事が載せられている。付記しておく。

註

- (1) 三里山を取りまく泰澄開創社寺について 拙著 若越郷土研究第五十一巻二号
- (2) 中野神社（中河村中野区）今立郡神社誌 p 207
- (3) 湯口文治文書（鯖江市中野町原）
- (4) 原村 p 2 政午紀行 鯖江藩政史研究会
- (5) 同前 3
- (6) 今立郡原村 p 11 鯖江藩寺社改牒 鯖江藩政史研究会
- (7) 木像菩薩形立像、木像天部形立像、鯖江の文化財図録 p 106・p 108
- (8) 加茂神社（服間村柳区）今立郡神社誌 p 303
- (9) 平等寺 今立郡寺院台帳 福井県立図書館蔵
- (10) 雨降神社についての伝説 中野の伝説 第一集 後藤利一郎著 1982
- (11) 同前 3
- (12) 関泉寺 武生市史 資料編 寺社の由緒 p 186
- (13) 政所方書一 室町幕府引付史料集成上巻 p 214 福井市史資料編 2 p 371
- (14) 郷土史（北新庄村）富坂紅葉著 p 24 昭和41年改訂版
- (15) 瀧谷寺門徒之次第 p 66 瀧谷寺の文書と寺宝 土屋久雄著
- (16) 瀧谷寺末寺帳 p 108 同前
- (17) 八項 神社の社格と由緒とについて 今立郡誌編纂餘録 岡部静雄著 越前市中央図書館蔵 庭本文庫
- (18) 古代北陸きつての豪族生江氏の実像 青木豊昭著 鯖江郷土史懇談会誌 6 1998
- (19) 殿下渡領であった片上庄 真柄甚松著 p 30 会誌 18
- (20) 今立郡下新庄惣社 越前誌 坂野二蔵著 越前市中央図書館蔵 庭本文庫
- (21) 3.7項 大円寺参照
- (22) 大野郡北袋郷 平泉寺 p 475 新訂越前国名蹟考 杉原丈夫編
- (23) 長慶寺住職泰円澄氏の教示による。
- (24) 白山神社（北新庄村長尾区）今立郡神社誌 p 168
- (25) 八項 神社の社格と由緒とについて 今立郡誌編纂餘録 岡部静雄著 越前市中央図書館蔵 庭本文庫
- 拙蔵 同著 渡辺清三郎写 『今立郡誌』の編纂主任であった岡部静雄が新聞紙上で同テーマで論じた（庭本文庫）写しである。
- 郡誌編纂にあたり問題点を整理し編纂方針を明示している。なお、郡誌編纂に際し郡内の小学校の校長に校区の歴史史料の収集と取りまとめを委

嘱しており、今は伝わっていない史料を抽出して
いる点も注目される。

(26) 越前古名考 坂野二蔵著 越前若狭地誌叢書
続巻 p261

(27) 同前1

(28) 府中寺社堂由緒書 p295 武生市史社
寺の由緒

(29) 中世天台教学と談義所 曾根原理著 インター
ネット版

(30) 金津の談義所理智院 越前府中龍門寺再考
拙著 p32 若越郷土研究第五十七巻一号

(31) 談義所資料二三 原田重著 社会と伝承3-1
東寺百合文書

(端裏)「海乘同宿慶春盗犯注文 明応式年十月
十三日」

勸進料慶春盗犯贓物事、

一越中国拾壹貫貳百、善福寺渡状有之、

明応式年九月十四日、

参貫七百文、惣持寺状九月十日

老貫文、蓮間状九月十三日状有之、

金津談義所^{テカ}ニ^{テカ}慶者借用二候、

一越前国式貫文

絹卷正、彌五郎八月廿五日状有之、

綿式把、新三郎八月廿六日渡状有之、

一越中国ヨリ禅信方江直状アリ使者(後欠)

(32) 南条郡寺院台帳 福井県立図書館所蔵本

(33) 正願寺文書 越前府中寺庵敷地注文
p163 福井県史 資料編6

(34) 善源院蔵(越前市府中三丁目)

(35) いわゆる「立川流」資料集 彌永信美著

インターネット版(便宜上、この原史料を写
山本と記す)

なお、守山本とは別系統伝本がある。

高山寺本「受法用心集」について 末木文美士著

平成18年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告
論集

高山寺本「受法用心集」の翻刻研究1-4 同著

平成19-22年度高山寺典籍文書綜合調査団研究
報告論集(便宜上、後者を高山寺本と記す)

越前国赤坂新善光寺ニ弘阿弥陀仏ト申客僧有
キ、建長四年夏比小僧カ庵室ニ来テ日来所々巡礼
セシコト、又知識ニ親近シテ修法作法ヲミシアリ
サマノ物語数廻ヲツクシテ閑談セシ便宜ニ菩提心
論ノ談義求請申キ、コレニヨリテ四五日ヲ経テ勝
義行願ノ大旨ヲサツケテハテ、其後愚僧事ノタヨ
リアリテ、新善光寺ニ望シ時、彼ノ弘阿弥陀仏ノ
庵室ニ愚僧ヲ公請シキ再三ニ及□、彼室内ニ望テ
見レハ、故□ノ上ノ大ナルフクロヲオケリ、弘阿
弥陀仏コレヲ開キテ卷物ヲトリイタセリ、其数殆
百卷余ナリ、小僧コレヲ開ラキ見レハ、大旨越中
ニ流布スルトコロノ、タチカハノ折紙トモナリ、
比中ニ彼内三部菊蘭ノ日記七八巻交レリ、愚僧メ

ツラシクミヘシカハ、此卷物ヲ借用シテ住所ニカ
ヘリテ、ウツシヨハリレヌ、コノ文ノアリサマ委
細ナラスシテ、ミアキラムルトコロナシ、其後上
洛シテ、コノ法ノ行者ニアヒテ経卷ヲウツシ、秘
口伝ヲカキトルコト上巻ニ注セルカコトシ、彼ノ
弘阿弥陀仏□殆トシテ、其後数人ノ説ヲキク、イ
ナリノヤシロ清水嵯峨法輪ノ辺地ニシテ、コノ行
人ニアフコトカカリナシヌ、住国内ニ、ニウノ
北ノ海受房、カタヤマノ郷ノ阿闍梨ノ弟子トモ数
巻ノ日記ヲ隨身シテ来レルコトアリテ重々ノ口決
ノ種々ノ異説ミルニマカセテカキ聞ニシタカフ
テ、タツネ聞ク十方ノ秘書ヲ類聚シテ六合ノ箱ニ、
ヲサメオク、其数殆大小五百巻ニアマレリ、(後
略)、(高山寺本より)

なお、「豊原寺」に関して「中世越前における
豊原寺の再考察(角明浩著)は一次史料から豊
原寺を掘り下げた勝れた論考である。おしむらく
は当史料を落している点であろう。

冗長ながら、当史料の中に泰澄の口伝に関する
記述がある。次に口伝集について三の不審あり。
一に天台の一の箱の不審、二には東寺宝珠の不審、
三には諸宗の大師先徳の密記の不審(中略)三に
諸家の大師先徳の修行に付たる不審とは、此の法
の日記に云く、凡そ此法に付て本尊を造立するに
師々の口伝品々なり。泰澄大師の口伝一卷、書写
の上人の口伝数巻、乃至弘法、伝教、慈覚、智証、

尊意、慈悲、恵亮、余慶等先達の口伝日記悉く註せり。(後略)(彌永信美著より)

とあつて、鎌倉期には泰澄の口伝一卷が伝来していたと記す。泰澄の実在を示す論拠の一つと云えまいか。

三 諸家ノ大師先徳ノ修法日記ノ不審者此法ノ日記ニ云ク、凡此法ニツイテ本尊ヲ造立スルニ師々ノ口伝シナシナリ、泰澄大師口伝一卷、書写上人ノ口伝教巻乃至、伝教、慈覚、智証、弘法、尊意、慈悲、恵亮、余慶等ノ先達ノ口伝日記コトコトクシルセリ、(後略)、(高山寺本より)

(36) 表2は、三橋健著 国内神名帳の研究 資料編 神名・社名索引 を用いて行った。

(37) 私の家と総社 西小五年糟谷美智子著 私たちの研究 11集 昭和33年 武生市小中学校児童生徒研究集

(38) 河野区の歴史 p1256 河野村誌 本編 上杉喜寿編

(39) 第三章四 古代の村落と人口 p35 真柄甚松著

松ヶ鼻沿革誌

「今立郡神社誌」によると、葛岡の神明神社の口碑伝説に「当社は往古より大己貴命を祭りて惣社大神宮と称したり。然るに社名調査の際誤りて神明社となれり。旧社号惣社大神宮たる証、今尚ほ歴然たるものあり。武生町惣社大神宮と葛岡惣

社大神宮とは本分社関係ありとて昔時は武生惣社大神宮の祭礼の祭礼には当時の鍵取御鍵を奉持し開扉奉仕する例なりしとぞ」とあり、これは印鑰社と解すべきでないかと思う。このことは、三国から潮航した船がこの付近まで来たものではなからうか。

とある。杉崎は大屋・葛岡の対岸に位置することになるし、杉崎神社の口碑に大屋・葛岡とは親密な関係にあったことが記されている。あるいは、同族意識が継承されていたとは云えまいか。また、大彦命が船で矢船・矢放・杉崎を経て船津に至ったとの説話もあり、杉前に航海神たる大物主が祀られる条件が揃っている。

(40) 郷土史(北新庄村) 富坂紅葉著 昭和42年改訂版 p7

尚、富坂氏の最晩年の頃に、この典拠をお聞きしたところ、確か、「古志前記」だったと思うと答えられたが、筆者は未だ、この書籍の所在がつかめていない。

また、斎藤優著『王山・長泉寺山古墳群』s42 鯖江市教委発行の第五章四節 舟津社記と高志国には「舟津社記のそれは、大彦命であろうと誰であろうと兎も角として(中略)この地方に皇族の親征という形で大和政権の武力的な圧力がおよびされたことを示唆するものでなからうか。(中略)舟津社記に関しては風土記か何らかの残片が幸い

にも遺存し、応永の頃にこれに若干潤飾されたものではなからうか」とした上で「矢放町の地名は、むかし大彦命が大きな矢を鯖江の方に放たれたからと伝えて、越前国惣神分によれば、その社を高志箭放神社と記している」とあつて、前掲の説話に似た伝承が存在したことを伝えている。

(41) 四道將軍の大彦命については、日本書紀の記事であり、史実ではないものの、初期大和政権による支配権が地方へ伸展する様子を示唆しているとする見解がある。事実その平定ルートは、四世紀の前方後円墳の伝播地域とほぼ重なっている。(wikipedia) 当地にもそれに通じる伝承が伝わったものと理解する。

(42) 気多族の日本海沿岸への展開については、『古代日本海文化』に「気多大社考」第7号、「気多政治圏の可能性」第9号、「気多・気比神の考察」第21号、以上、重村英雄著、「気比と気多」白崎昭一郎著がある。

(43) 気比神楽歌にみる古代日本海交通 鈴木景二著 古代文化 583号 p1

神楽歌拾遺 承徳本古踊集 気比の神楽 p361

古代歌謡集(日本古典文学大系)

(44) 奥山庄の復元 庄境の性格 p156 山の民・川の民 井上鋭夫著

(45) 「北」が甲類なのに対し「気」は乙類であるから、転訛は成立しないとの説もあるが、「気多」

が「北」に転訛する事例は、気多社の近傍地の「北島」、加賀気多御子社鎮座地を「キタミコ」、その社叢を「北森」、式内乃伎多神などの例がある。

(46) 鞍谷神社 武生市史 資料編 寺社の由緒 p 97

(47) 善照寺 武生市史 資料編 寺社の由緒 p 205

(48) 表3は、三橋健著「国内神名帳の研究」資料編 神名・社名索引 を用いて行った。

(49) 白山大権現 越前志 坂野友丸(二蔵) 著 高橋亮三氏蔵本 福井大学付属図書館蔵謄写本

(50) 金劍神は白山第一王子とされ、本地俱利伽羅明王の垂迹で、この明王は火を吐く龍が剣を呑もうとしている不動である、と記す。山の民・川の民(井上鋭夫著) p 53

(51) 『伴信友全集第一』「神名帳考証」の「敦賀郡 劔神社」p 390、「周防国熊毛郡劔神社」にも同じく「出雲風土記」を引く。p 529、「出雲風土記」には「嶋根郡山口郷」に「須佐能鳥命御子、都留支日子命詔、吾敷坐山口處在詔而、故山口負給」とあって、当記事の引用である。因みに周防の劔神社は「三代実録貞観九年八月十六日從五位上劔神正五位下」とある。

(52) 続日本後紀 改訂増補国史大系3 p 1110

(53) 持統天皇・藤原不比等の陰謀から泰澄大師の十一面観音信仰の謎に迫る 佐々木英治著 鯖江

郷土史懇談会会誌20 2012

泰澄大師と十一面観音信仰について 佐々木英治 著 同会誌19 2011

(54) 木像四天王立像(鶴甘神社蔵) たけふの文化財 p 58

(55) 木像薬師如来座像(鞍谷神社蔵) たけふの文化財 p 57

(56) 越前市遺跡地図によれば、日野山麓、文室・萱谷、鞍谷(唯一、南小山に古墳有り)、が古墳空白区域である。隣地の月尾谷では谷を少し入った杉尾に古墳があり、水間谷は谷口部の戸坂山・藤木古墳があり、服間谷では谷央の東樫尾まで古墳が谷部に入り込んでいる。よって日野山麓、文室・萱谷、鞍谷は中央文化が入り込めない、独自の文化圏が存在したのではないかと考える。また、中世に当地で鞍谷輓轡師、八ツ杉権現、野大坪万歳、鞍谷氏が栄えたが、それは互いに不可分の関係であったと考えられ、それらの発祥が前述の根源的要素であったとみる。

(57) 野々宮廃寺跡から川原寺軒丸瓦が出たことから「壬申の乱で大海人皇子がたどった道や戦いが行われた地域とほぼ同じ場所の寺院跡から発掘されている。これは、この戦いで功績のあった豪族が寺院を建てることを許され、飛鳥の職人が各地でこの瓦を焼いて用いたと考えられている」

なお、『海會寺と大伴氏』には「壬申の乱(672)

では大伴氏は、吹負(ふけい)、馬來田(まくだ)、安麻呂、御行らが功臣として名を連ねていることから見て、海會寺が川原寺式軒瓦で完成を見たことは、この時期の大伴氏の動向とよく対応するものと言つてよい」とする指摘は「足羽社記」にある馬來田氏と越前との関係が模索されまいか。

尚、『続日本後紀』「承和六年(839)四月戊午【七】 戊午。地震。改越前國人造兵司正六位上味真公御助麻呂本居。貫附左京五條二坊」の記事は、味真野の地名から当地の居住者とみる有力説があるが、2世紀ほどの時間差が気になる。

(58) 織田大明神 越前志 坂野二蔵著 越前市中央図書館蔵 庭本文庫

(59) 敦賀郡伊部郷の式内社考―劔神社と劔御子寺― 青木豊昭著 鯖江郷土史懇談会会誌18

(60) 織田神社鐘 日本古鐘銘集成 坪井良平著 p 46

(61) 新抄格勅符抄 新訂増補 国史大系27 p 1

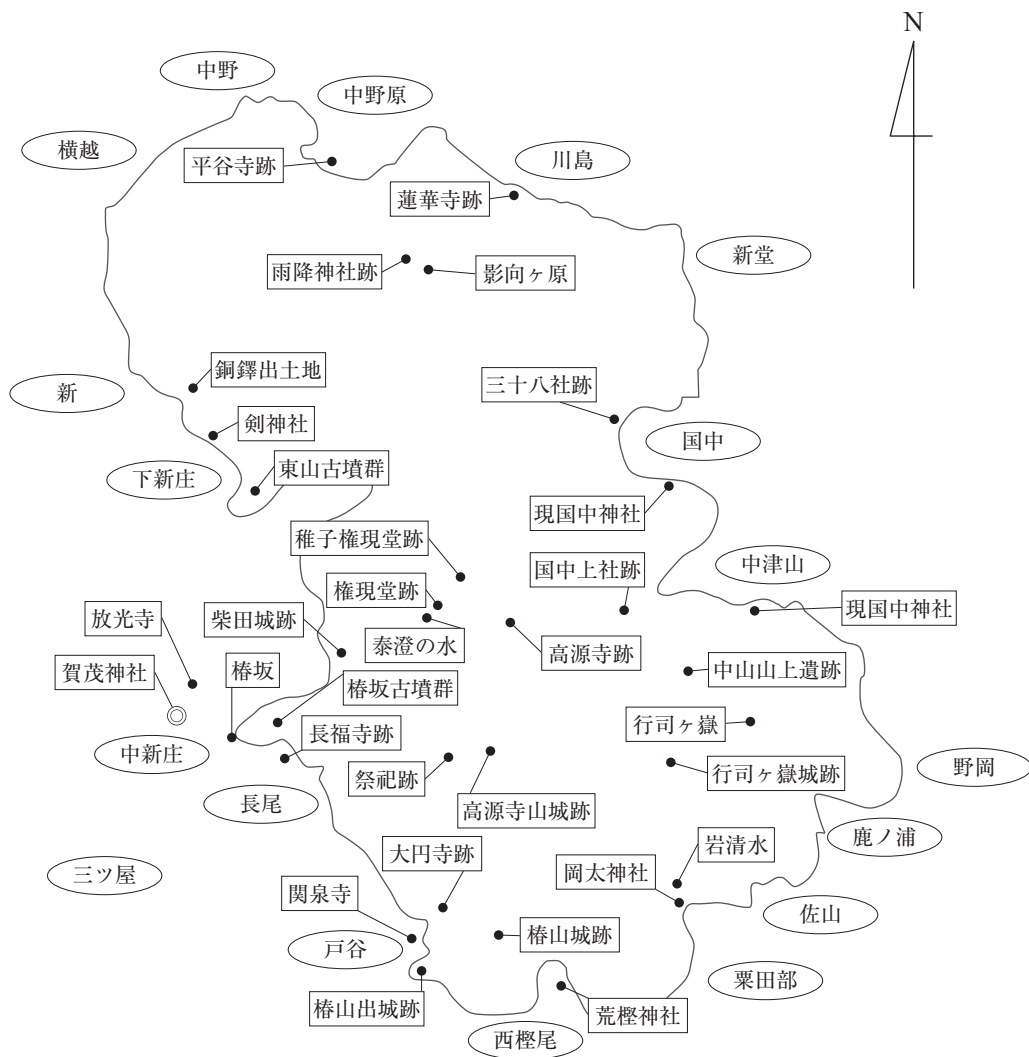
(62) 劔神社略 越前若狭地誌叢書 続巻 p 731

(63) 式内社として足羽郡に推前神社(オシサキ)を載せているが、新抄格では椎前神と記されている。或は敦賀道ノ口の式内志比前神社かもしれない。

いずれであっても『古代の劔神』(近藤喜博著神道史研究14巻4号)に、「景行紀12年10月条に、椿の木を採つて椎を作りて兵器とした」との記述があり、武神的要素もあったようだ。

- (64) 文徳実録 新訂増補国史大系3 p 73
- (65) 越前古名考 越前若狭地誌叢書 続巻 p 252
- (66) 神道・神社史料集成 国学院大学インターネット版
- (67) 劔神社略 越前若狭地誌叢書 続巻 p 738
- (68) 国内神名帳については、足達尚計氏（現角鹿氏）の見解が福井市史 通史編1 古代中世 国司の奉幣と国内神名帳 p 382 に記されている。氏の見解 平安時代初期の成立とされ、越前国神名帳は清滝本と織田本があり、清滝本は越前国物神分との書名で知られ、敦賀郡を欠損しているもの、織田本で補うことができる。本書は写本に恵まれず、近世の神道学者による手が入っているものとみられるが、書式は明神の表記について疑問が残るものの、古い書式であると評価されているから、延喜式神名帳などの諸書には見えない在地の神社を知ることができる好史料と言えよう。
- (69) 横穴墓の地域的様相 北陸地方 p 57 横穴墓 池上悟著
- 横穴墓と古代有力氏族（原島礼二著）「歴史読本」には、同墓と阿部氏の分布が重なることを指摘している。
- (70) 越前古名考の附考に「倉」と「印」の付く地名考証の記事がある。越前若狭地誌叢書 続巻 p 277
- (71) 越前国池田庄と池田氏 松原信之著 p 9
- 福井県地域史研究 10号
- (72) 朝倉家臣のうち二系統の山崎氏 p 23 松原信之著 鯖江郷土史懇談会会誌8 『親元日記』寛正六年三月二十八日条
- (73) 中世鉱業と太子信仰 修験と鉱山 p 104 山の民・川の民 井上鋭夫著
- (74) 小字名一覧付図 武生市史 資料編
- (75) 山の民・川の民 井上鋭夫著 意
- (76) 中世鉱業と太子信仰 本願寺と山の民 p 117 山の民・川の民 井上鋭夫著
- (77) 越前における轆轤師の発展 杉本寿著 福井大学教育学部紀要Ⅱ（社会科学）21 p 30
- (78) 戦国武将の養鷹と鷹書の伝授 宮永一美著 注記30 p 211 戦国織豊期の社会と儀礼
- (79) 洪水について p 73 郷土とともに 中新庄壮年会
- (80) 第一編二章地勢 川流 p 6 味真野通史 萩原正基著 明治42年
- (81) 第三章二節 川流 味真野村誌 秀峰（岡部静雄）著 明治39年 越前市中央図書館蔵 庭本文庫 同著 渡辺清三郎写 拙蔵
- (82) 北小山の字名では「岩造」を当てているから、「ガンド」は付会の説であろう。
- (83) 第四編一章 土地及地味 p 78 越前国今立郡誌 明治42年刊
- (84) 国土地理院 M1075-A-21 21may1948 1/43000
- (85) 仁平三年御燈籠鑄造人名並松村家譜録 東京国立博物館紀要 第7号
- (86) 天皇と越前との御関係二 継体天皇と越前 石橋重吉著 p 37
- (87) 荒樫神社（北新庄村西樫尾区）今立郡神社誌 p 170
- (88) 帝釈天 p 96 郷土誌下新庄 下新庄壮年会
- (89) 荒樫神社伝説 ほんといけえの（今立のむかし話）第二集
- (90) 泰澄大師と十一面観音信仰について 佐々木英治著 鯖江郷土史懇談会会誌19 2011
- (91) 持統天皇・藤原不比等の陰謀から泰澄大師の十一面観音信仰の謎に迫る 佐々木英治著 同会誌20 2012

池田 三里山を取りまく泰澄開創社寺について（下）



三里山周辺図